

泊発電所3号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について

令和7年2月28日 北海道電力株式会社

____:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



目 次

概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	3
1. 設置許可基準規則に基づく確認内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	11
2. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.	17
2. 1 調査内容 ······	 Ρ.	18
2.2 敷地の地質 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	19
2.3 岩盤分類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.	27
3. 解析用物性值 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	 Ρ.	29
4. 基準地震動 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	 Ρ.	47
5. 基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	61
5.1 地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	61
5. 1. 1 評価方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	62
5.1.2 代表施設の選定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	68
5.1.3 評価対象断面の選定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	82
5. 1. 4 評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 Ρ.	99
5. 1. 5 評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	34
5.2 周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	55
5.3 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	61
5. 3. 1 評価方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	63
5. 3. 2 評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	64
5. 3. 3 評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	66
5. 4 基礎地盤の安定性評価のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	73
6. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	77
6. 1 評価方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	78
6.2 評価対象断面の選定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	86
6.3 評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.1	92
6. 4 評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.2	12
6. 5 周辺斜面の安定性評価のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.2	18
7. まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 P.2	21
参考文献 ••••••	 P 2	23

目 次

概要 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	••• P.	3
1. 設置許可基準規則に基づく確認内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• P.	11
2. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• P.	17
3. 解析用物性值 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	••• P.	29
4. 基準地震動	••• P.	47
5. 基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• P.	61
6. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• P.1	77
7. まとめ	••• P.2	221
参考文献 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	••• P.2	223



【基礎地盤の安定性評価項目】

- ○耐震重要施設^{※1}及び常設重大事故等対処施設^{※2}の基礎地盤の安定性評価について、設置許可基準規則第3条、第38条に基づき、以下に示す 項目を確認する。
 - 1. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価((i)基礎地盤のすべり、(ii)基礎の支持力、(iii)基礎底面の傾斜)
 - 2. 周辺地盤の変状による施設への影響評価
 - 3. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価

※1 耐震設計上の重要度分類Sクラスの機器・系統及びそれらを支持する建物・構築物。

※2 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く)。

【代表施設の選定】 ○基礎地盤の安定性評価に当たっては、設置標高の観点等から、3つにグループ分けを行い、基礎地盤の安定性	グループA(防潮堤以外,T.P.10m盤以下) 原子炉建屋 代表施設
に影響を及ぼす要因を踏まえ、安定性評価が最も厳しくなると想定される代表施設を選定した。	原子炉補助建屋
○評価対象施設を以下の3つのグループに分類した。	ディーゼル発電機建屋
 ・グループA(防潮堤以外, T.P.10m盤以下) 	
・グループB(防潮堤以外, T.P.10m盤より高標高)	
・グループC(防潮堤) ○代表施設は、グループごとに影響要因(施設の重量、設置位置の地形、基礎地盤の岩級、断層の分布及び液状	B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ (接続区間)
化収起設は、グループロント目を図(地設の主重)、設置位置の地形、空枢地面の石板、両者の方指及び放伏 化)の比較検討を行い、グループロント原子炉建屋を、グループBから緊急時対策所指揮所を、グループCから防	原子炉補機冷却海水管ダクト
潮堤をそれぞれ選定した。	原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室
	取水ピットポンプ室
	取水ピットスクリーン室
取合時対策能性理能	3号炉取水ピットスクリーン室防水壁
<u>索忌时对束所指律所</u>	3号炉放水ピット
TP 39mts	取水路
	取水口
	貯留堰
	グループB(防潮堤以外, T.P.10m盤より高標高)
T.P.10m盤以下	代替非常用発電機
	緊急時対策所指揮所 代表施設
	緊急時対策所待機所
	指揮所用空調上屋
	待機所用空調上屋
	燃料タンク(SA)室
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	グループC (防潮堤)
	防潮堤 代表施設
評価対象施設 平面位置図*3 ※3 構造物全体が地下埋設されている施設については、 図示していない。	1号及び2号炉取水路(防潮堤横断部)

概要(基礎地盤の安定性評価)

【評価対象断面の選定】

5

○評価対象断面については、地形、地質構造等を考慮し、以下のとおり、安定性評価が最も厳しくなると想定される断面を選定した。

・原子炉建屋の評価対象断面については, 斜面の最大傾斜方向に一致し, かつ地層の傾斜方向となるY-Y'断面, 及びY-Y'断面に直交するX-X' 断面の2断面を設定した。

・緊急時対策所指揮所の評価対象断面については、斜面の最大傾斜方向に一致し、かつ地層の傾斜方向となるb-b'断面、及びb-b'断面に直交するa-a'断面の2断面を設定した。

・防潮堤の評価対象断面については,防潮堤が敷地の広範囲にわたり設置されており,位置によって設置状況が異なることから,防潮堤の重量, 防潮堤底面の標高差,埋戻土の厚さ及び基礎地盤の岩級(火砕岩類C級の分布)を考慮し,防潮堤短軸方向となるc-c'断面及びe-e'断面の2断 面を選定した。



概要(基礎地盤の安定性評価)

【評価結果】

○耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤の安定性評価について,確認した結果を以下に示す。

1. 地震力に対する基礎地盤の安定性評価結果

(i)基礎地盤のすべり

○基礎地盤のすべりについては、次頁の表に示すとおり、評価対象断面における最小すべり安全率^{*1}が評価基準値1.5を上回る。
○また、最小すべり安全率となるケースについて、強度のばらつき(平均−1σ)を考慮した場合のすべり安全率は評価基準値1.5を上回る。

(ii) 基礎の支持力

○基礎の支持力については、次頁の表に示すとおり、評価対象断面における地震時最大接地圧^{※1}が代表施設の基礎底面に分布する岩級の支持 力の評価基準値^{※2} (13.7N/mm²)を満足する。

(iii) 基礎底面の傾斜

○基礎底面の傾斜については、次頁の表に示すとおり、評価対象断面における地震時最大傾斜※1が評価基準値の目安(1/2,000)を下回る。

2. 周辺地盤の変状による施設への影響評価結果

○評価対象施設は、直接又はMMRを介して岩盤に支持されることから、液状化や揺すり込み沈下を起因とする不等沈下が生じることはない。また、 評価対象施設については、液状化、揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状の影響を考慮した場合においても、その安全機能等が損なわれるおそ れがないように設計する。

3. 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価結果

○地殻変動による基礎地盤の変形については、次頁の表に示すとおり、地殻変動による最大傾斜^{※3}並びに地殻変動及び地震動^{※4}を考慮した最 大傾斜^{※3}が評価基準値の目安(1/2,000)を下回る。

※1 次頁の表中の「最小すべり安全率」、「地震時最大接地圧」及び「地震時最大傾斜」については、評価対象断面において最小又は最大となるケースの値を記載している。
※2 支持力試験結果より、評価基準値を設定。

※3 次頁の表中の「地殻変動による最大傾斜」並びに「地殻変動及び地震動を考慮した最大傾斜」については,代表施設において最大となるケースの値を記載している。

※4 本評価に用いる地震動を考慮した最大傾斜については、「敷地ごとに震源を特定して策定する基準地震動」による地震応答解析の結果を用いている。

7

概要(基礎地盤の安定性評価)

グループ	从主体到	_{代表施設} 評価対象 断面		<mark>基礎地盤のすべり</mark> (評価基準値:≧1.5)		<mark>基礎の支持力</mark> (評価基準値 ^{*5} : <13.7N/mm ²)		基礎底面の傾斜 (評価基準値の目安: <1/2,000)		地殻変動 (評価基準値の目安: <1/2,000)		
分類	1. 夜 加 政		表施設 断面		すべり面形状 ^{*2}	<mark>最小すべり</mark> 安全率 ^{**3,4}	基準 地震動 ^{※1}	地震時最大 接地圧 ^{*3} (N/mm ²)	基準 地震動 ^{※1}	地震時 最大傾斜 ^{※3}	地殻変動 による 最大傾斜 ^{※6}	地殻変動及び 地震動 ^{※7} を考慮した 最大傾斜 ^{※6}
	原子炉 建屋	X-X'断面	Ss3-4 (-,+)	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	2.1 (1.8)	Ss3-4 (-,+)	2.1	Ss3-3- EW方向 (-,+)	1/32,000	1 /6 700	1 /5 000	
A		Ү-Ү'断面	Ss3-4 (+,+)	第子が 建度 9号が タービン建度 ドージ ドン	2.0 (1.7)	Ss3-4 (+,+)	4.0	Ss3-4 (-,+)	1/18,000	1/6,700	1/ 5,000	
	緊急時 対策所 指揮所	a−a ' 断面	Ss3-4 (+,+)	發急時 將急時 時空暖所 開度 一個	4.1 (3.3)	Ss3-4 (-,+)	0.2	Ss3-1- 上下流方向 (-,+)	1/39,000	1/5,900	. ,	
В		b−b '断面	Ss3-4 (+,+)	業急時対策所 指導所	5.0 (4.3)	Ss3-1- 上下流方向 (+,+)	0.3	Ss3-5 (+,+) (-,-)	1/31,000		1/5,100	
с	防潮堤	c−c'断面	Ss3-4 (-,+)	0,84	2.7 (2.3)	Ss3-5 (-,+)	2.4	Ss3-5 (+,-) (-,+)	1/7,500	1 /5 400	1 /2 400	
		e−e'断面	Ss3-4 (-,+)	5,64	3.0 (2.3)	Ss3-5 (-,+)	1.8	Ss3-5 (+,-) (-,+)	1/8,000	1/5,400	1/3,400	

※1 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

※2 破線は液状化影響を考慮する範囲を示す。

※3「最小すべり安全率」、「地震時最大接地圧」及び「地震時最大傾斜」については、評価対象断面において最小又は最大となるケースの値を記載している。

※4「最小すべり安全率」の()内の数値は、強度のばらつき(平均-1σ)を考慮したすべり安全率を示す。

※5 支持力試験結果より,評価基準値を設定。

※6「地殻変動による最大傾斜」並びに「地殻変動及び地震動を考慮した最大傾斜」については、代表施設において最大となるケースの値を記載している。

※7 本評価に用いる地震動を考慮した最大傾斜については、「敷地ごとに震源を特定して策定する基準地震動」による地震応答解析の結果を用いている。

概要(周辺斜面の安定性評価)

【周辺斜面の安定性評価項目】 ○評価対象施設の周辺斜面の安定性評価について、設置許可基準規則第4条、第39条に基づき、周辺斜面のすべりを確認する。

【安定性評価の対象とする斜面の抽出】 ○周辺斜面の安定性評価に当たっては、周辺斜面のうち、評価対象施設に影響するおそれのある斜面を安定性評価の対象とする斜面として抽出し、 評価対象施設との位置関係の観点から分類を行った。

○安定性評価の対象とする斜面については、斜面の傾斜方向が評価対象施設に向いており、評価対象施設からの離隔距離※1を確保できていない斜 面を抽出した。

○安定性評価の対象とする斜面は、評価対象施設との位置関係の観点から、以下の3つに分類した。

・原子炉建屋等周辺斜面(原子炉建屋等の周辺斜面)

・茶津側防潮堤周辺斜面(防潮堤(北側)の周辺斜面)

・堀株側防潮堤周辺斜面(防潮堤(南側)の周辺斜面)



概要(周辺斜面の安定性評価)

【評価対象断面の選定】

○評価対象断面については,分類した斜面ごとに,斜面高さ,斜面の勾配等を考慮し,安定性評価が最も厳しくなると想定される断面として,斜面高さ が最大かつ,斜面の勾配が最急となる断面を選定した。

○原子炉建屋等周辺斜面については, Y-Y'断面を, 茶津側防潮堤周辺斜面については, B-B'断面を, 堀株側防潮堤周辺斜面については, C-C'断 面を選定した。



概要(周辺斜面の安定性評価)

【評価結果】

○耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の周辺斜面の安定性評価について、確認した結果を以下に示す。

周辺斜面の安定性評価結果

○周辺斜面のすべりについては、下表に示すとおり、評価対象断面における最小すべり安全率^{※1}が評価基準値1.2を上回る。
 ○また、最小すべり安全率となるケースについて、強度のばらつき(平均-1σ)を考慮した場合のすべり安全率は評価基準値1.2を上回る。

中中世証年の計会したる対応	河在社会能表	周辺斜面のすべり(評価基準値:≧1.2)						
女正性許伽の対象と9 る料面	計画以象的画	基準地震動※2	すべり面形状	最小すべり安全率**3				
原子炉建屋等周辺斜面	Υ-Υ' 断面	Ss3-4 (+,+)	原子炉 建屋 3号炉 9-世ン建屋 F-8 F-7	1.6 (1.4)				
茶津側防潮堤周辺斜面	B−B'断面	Ss1 (-,-)	固体廃棄物貯蔵庫 原子炉容器 上部蒸保管庫 F-1 防潮堤	3.6 (3.1)				
堀株側防潮堤周辺斜面	C−C'断面	Ss3-5 (+,+)	防港堤	2.4 (2.0)				

※1 表中の「最小すべり安全率」については、評価対象断面において最小となるケースの値を記載している。

※2 基準地震動の(+,+)は位相反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

※3 「最小すべり安全率」の()内の数値は、強度のばらつき(平均-1の)を考慮したすべり安全率を示す。

目 次

概要 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 3
1. 設置許可基準規則に基づく確認内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
2. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
3. 解析用物性值 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 29
4. 基準地震動	P. 47
5. 基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 61
6. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.177
7. まとめ	P.221
参考文献 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P.223



①設置許可基準規則第3条,第4条,第38条及び第39条

一部修正(R6/1/19審査会合)

○耐震重要施設^{*1}及び常設重大事故等対処施設^{*2}の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について,耐震重要施設の基礎地盤については 設置許可基準規則^{*3}第3条,周辺斜面については第4条に,常設重大事故等対処施設の基礎地盤については第38条,周辺斜面については第39条に適合していることを確認する^{*4}。

※1 耐震設計上の重要度分類Sクラスの機器・系統及びそれらを支持する建物・構築物。

※2 常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く)。

※3「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(解釈含む)」。

※4 設計基準対象施設は, 耐震重要度分類の各クラスに応じて算定した地震力が作用した場合においても, 接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設については, 代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラスに 適用される地震力が作用した場合においても, 接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。

■基礎地盤(設置許可基準規則第3条第1項~第3項及び第38条第1項~第3項 一部抜粋)

第3条

2 耐震重要施設は、次条第二項の規定により算定する地震力(設計基準対象施設のうち、地震の発生によって生ずるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きいもの(以下「耐震重要施設」という。)にあっては、同条第三項に規定する基準地震動による地震力を含む。)が作用した場合においても当該設計基準対象施設を十分に支持することができる地盤に設けなければならない。
 2 耐震重要施設は、変形した場合においてもその安全機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。

3 耐震重要施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。

第38条

1 重大事故等対処施設は,基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤に設け なければならない。

2 重大事故等対処施設は, 変形した場合においても重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。 3 重大事故等対処施設は, 変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。

■周辺斜面(設置許可基準規則第4条第4項及び第39条第2項 注釈を付記)

第4条

4 耐震重要施設は, 前項の地震^{※5}の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

第39条

2 重大事故等対処施設は, 第4条第3項の地震^{*5}の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して重大事故等に対処するために必要な機能が 損なわれるおそれがないものでなければならない。

※5 地震の発生によって生ずるおそれがある設計基準対象施設の安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度に応じて算定する地震力。

②確認内容及び設計方針

一部修正(R6/1/19審査会合)

○耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設における基礎地盤及び周辺斜面の安定性について,設置許可基準規則に基づき,以下の 項目について確認,又は設計する。

	設置許可基準規則	ᅓᇑᆎᅘᇌᆂᄮᆗᆇᆈ	本資料の
本文	別記の要約	唯能内谷・設計力虹	対応
第3条第1項 第38条第1項 施設を十分支持すること ができる地盤に設けなけ ればならない	地震力が作用することによって弱面上のずれ等が発生し ないことを含め, 地震力に対する支持性能が確保されて いる	 ○動的解析の結果に基づく時刻歴のすべり安全率が1.5以上であることを確認する。 ○簡便法・動的解析では、液状化によるせん断強度の低下を考慮する。 ○動的解析の結果に基づいて求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を超えないことを確認する。 	5.1章
	地震力が作用した場合においても, 接地圧に対する十分 な支持力を有する設計である	○動的解析の結果に基づいて算定した基礎底面の地震時最 大接地圧が評価基準値を超えないことを確認する。	
第3条第2項 第38条第2項	「変形」とは、地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下	○地震発生に伴う不等沈下による影響を受けないことを確認 する。	5 0 2
施設は変形した場合に おいてもその安全機能等 が損なわれるおそれがな	「変形」とは, 液状化及び揺すり込み沈下等の周辺地盤の 変状	○液状化,揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状の影響を考慮した場合においても、その安全機能等が損なわれるおそれがないように設計する。	3.2早
らない	「変形」とは, 地震発生に伴う地殻変動によって生じる支 持地盤の傾斜及び撓み	○地震発生に伴う地殻変動によって生じる地盤の傾斜を算出し、地震動による地盤の傾斜も考慮した最大傾斜が、評価基準値の目安を超えないことを確認する。	5.3章
第3条第3項 第38条第3項 施設は変位が生ずるおそ れがない地盤に設けなけ ればならない	将来活動する可能性のある断層等の露頭が無いことを確 認した地盤に設置する	 ○耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設が設置される 地盤には、将来活動する可能性のある断層等露頭しないことについては、R7.1.31審査会合資料「泊発電所3号炉 地 盤(敷地の地質・地質構造)について」において説明しており、 本資料では、その評価結果を示している。 	2章
第4条第4項 第39条第2項 施設は斜面の崩壊に対 して安全機能等が損な われるおそれがないもの でなければならない	基準地震動による安定解析を行い,崩壊のおそれがない ことを確認する 崩壊のおそれがある場合には,当該部分の除去及び敷地 内土木工作物による斜面の保持等の措置を講ずる 地質・地盤の構造,地盤等級区分,液状化の可能性及び 地下水の影響等を考慮する	 ○動的解析の結果に基づく時刻歴のすべり安全率が1.2以上 であることを確認する。 ○動的解析では,液状化によるせん断強度の低下を考慮する。 	6章

③評価対象施設:耐震重要施設

一部修正(R6/8/30審査会合)

○設置許可基準規則第3条及び第4条の対象となる「耐震重要施設」を下図に示す。



※取水路のうち防潮堤を間接支持する範囲については、 「耐震重要施設(地中構造物)」に整理される。

④評価対象施設:常設重大事故等対処施設

一部修正(R6/8/30審査会合)

○設置許可基準規則第38条及び第39条の対象となる「常設重大事故等対処施設」を下図に示す。



⑤評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)を下図に示す。



目 次

概要 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 3
1. 設置許可基準規則に基づく確認内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
2. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
2. 1 調査内容 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 18
2.2 敷地の地質 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 19
2.3 岩盤分類 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 27
3. 解析用物性值 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 29
4. 基準地震動	P. 47
5. 基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 61
6. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.177
7. まとめ	P.221
参考文献	P.223

2.1 調査内容

調査概要及び調査位置

一部修正(H28/3/10審査会合)

 ○敷地においては,敷地の地質・地質構造を把握するとともに,各種岩石試験,岩盤試験及び土質試験を実施するため,下図に示すとおり,ボーリング 調査,試掘坑調査等を実施している。
 ○後述する解析用物性値については,岩石試験(密度試験及び一軸圧縮試験),岩盤試験(岩盤せん断試験,PS検層等),土質試験(三軸圧縮試験,

動的変形試験等)等から得られた各種物性値を基に設定している(詳細は、P34~P39及び補足説明資料2章参照)。



2.2 敷地の地質

①地質平面図

一部修正(H28/3/10審査会合)

○敷地の基盤をなす地層は,新第三系上部中新統神恵内層であり,神恵内層を覆って海成層,高位段丘堆積物,中位段丘堆積物,斜面堆積物[※]及 び沖積層が分布する。

○敷地の基盤をなす地層である神恵内層は、岩相から凝灰質泥岩層と火砕岩層に大別される。

○神恵内層のうち、凝灰質泥岩層は、敷地北部の茶津川付近に分布する。

○神恵内層のうち,火砕岩層は,敷地全域に広く分布しており,3号炉原子炉建屋設置位置付近には安山岩が分布する。

※斜面堆積物は、中期更新世に堆積したものと後期更新世以降に堆積したものに区分される。 bk al tr (h) tr(h) 凡例 地質時代 主な岩相 地層名 記号 盛 土 bk 礫·砂·粘土 新世 沖積層 礫·砂·粘土 斜面 al 堀株港 堆積物 dt2 礫・砂・粘土 更 中位段丘堆積物 tr(m) 新 斜面堆積物 dt1 礫·砂·粘土 世 高位段丘堆積物 tr(h) 海成層 礫·砂 角礫質安山岩 Ab 30 安 山 岩 An 中 含泥岩礫凝灰岩 Tfm 新 神恵内層 Τf 凝灰岩 世 Th 凝灰角礫岩 Ms 凝灰質泥岩 地質境界 ---- 部層境界 断層 地層の走向傾斜 581 100 200 300 400 500m 地質平面図

2.2 敷地の地質

2-1 地質断面図:X3-X3'方向

一部修正(H28/3/10審査会合)

○敷地の神恵内層は、下位の凝灰質泥岩層と上位の火砕岩層に分けられ、火砕岩層は凝灰質泥岩層と調和的な構造をなしている(下図 及び次頁参照)。

○3号炉原子炉建屋付近に分布する火砕岩層中の安山岩は、周囲の火砕岩と調和的な構造を示す(下図及び次頁参照)。



地質断面図(X3-X3'方向)

21

2.2 敷地の地質

②-2 地質断面図:Y-Y'方向

一部修正(H28/3/10審査会合)

○敷地の神恵内層は、大局的にほぼNW-SE走向で、SW方向へ15°~50°程度の傾斜の同斜構造で分布している。



2.2 敷地の地質

③神恵内層に存在する背斜構造

一部修正(R3/2/12審査会合)

22

○敷地の神恵内層には、地表地質踏査において計測した走向・傾斜を踏まえると、概ねN-S方向で南側にプランジする背斜構造が存在し、背斜構造の 東翼ではNE-SW走向で、南東側に約30°傾斜し、西翼では、NW-SE走向で、南西側に約30°傾斜する。

○汀線方向地質断面図の1号炉南側において、神恵内層が屈曲した状況が認められ、背斜構造の背斜軸に対応するものと判断される。

○なお,敷地の神恵内層に認められる同斜構造(前頁参照)及び上記の背斜構造の形成年代については,以下のことから,第四紀更新世より古いと 判断される。

・八幡 (1989, 2002) によれば, 積丹半島周辺では約8Ma以降, 弱圧縮応力場となり, 東西圧縮が徐々に始まりNW-SE方向の褶曲運動が開始したとされていることから, 同斜構造及び上記の背斜構造は, 積丹半島周辺の褶曲運動に伴い約8Ma以降に形成されたものと判断される。
 ・積丹半島に分布する第四紀前期~中期更新世の海成層は, ほぼ水平に堆積していることから, 構造運動の影響は認められない。







2.2 敷地の地質

④評価対象施設と断層等の位置関係(1/3)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)を下図に示す。

24

____:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



2.2 敷地の地質

④評価対象施設と断層等の位置関係(2/3)

一部修正(H28/5/13審査会合)

○評価対象施設と敷地に認められる11条の断層(F-1断層~F-11断層)*1との位置関係を下図に示す。
 ○試掘坑調査,ボーリング調査等によりそれぞれの断層の連続性を確認した結果,敷地に認められる11条の断層は,評価対象施設付近に連続しないこと,地下深部に分布すること,又は断層位置と傾斜方向を踏まえた評価対象施設との位置関係から,評価対象施設が設置される地盤に露頭しない。

○また,空中写真判読及び地形調査の結果,評価対象施設が設置される地盤に地すべり面は露頭しない(次頁参照)。

※1 断層の系統分類等については、補足説明資料1.1章参照。



耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設位置図※3

2.2 敷地の地質

④評価対象施設と断層等の位置関係(3/3)

一部修正(H28/3/10審査会合)

○空中写真判読及び地形調査の結果、以下の状況が確認されることから、評価対象施設が設置される地盤に地すべり面は露頭しない。
 ・地すべり地形は評価対象施設付近には認められない。
 ◆電話声声側の数地接用は近には地古べり地形が認められるたのの、その古ぐり方向は、まに声側でもり、評価対象施設が位置する。

・発電所南東側の敷地境界付近には地すべり地形が認められるものの,そのすべり方向は,主に南側であり,評価対象施設が位置する 方向ではない。



2.3 岩盤分類



地質断面図:X3-X3'断面

27

A1級岩盤 A I 級岩盤

A II 級岩盤

AN 級岩盤

Av 級岩盤

A級岩盤

B級岩盤

C級岩盤

D級岩盤

E級岩盤

31-1

SE→

+150

-300

標高 (m)





概要	P. 3
1. 設置許可基準規則に基づく確認内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
2. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
3. 解析用物性值 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 29
4. 基準地震動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 47
5. 基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 61
6. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.177
7. まとめ	P.221
参考文献 ·····	P.223

①解析用物性値の設定

一部修正(R6/3/22審査会合)

○解析用物性値については、以下のことを踏まえ、3号炉解析用物性値と1,2号炉解析用物性値をそれぞれ設定する。
 ・敷地の基盤をなす地層は、新第三系上部中新統神恵内層であるが、3号炉側には主に安山岩が分布し、1,2号炉側には主に凝灰角礫岩、凝灰岩等の火砕岩が分布する状況であること。
 ○評価計象施設はまに2号炉側に設置されているが、一部の評価計象施設については1.2号炉側にす 設置されていること。

・評価対象施設は主に3号炉側に設置されているが、一部の評価対象施設については1,2号炉側にも設置されていること。

○岩盤(安山岩及び火砕岩類),表土,埋戻土及び断層の解析用物性値の設定の基本的な考え方については,以下のとおり。
 【岩盤(安山岩及び火砕岩類)・表土】

○岩盤及び表土の解析用物性値については、3号炉解析用物性値は3号炉側で実施した各種試験に基づき設定し、1,2号炉解析用物性値は1,2 号炉側で実施した各種試験に基づき設定するが、「安山岩の物性値」及び「火砕岩類の原位置試験※を基に設定する物性値」については、地質の分布状況を踏まえ、以下のとおり、3号炉解析用物性値と1,2号炉解析用物性値で同じ値を設定する。

<u>安山岩の物性値</u>

▶ 1,2号炉側における安山岩の分布は局所的であること、及び3号炉側には安山岩が広く分布し、3号炉調査で十分なデータが得られていることから、安山岩の物性値については、3号炉調査結果に基づき、3号炉解析用物性値と1,2号炉解析用物性値を共通に設定する。

火砕岩類の原位置試験を基に設定する物性値

原位置試験を基に設定する物性値については、原位置試験の実施可能範囲が限られる状況であることから、3号炉調査と1号及び2号炉調査結果を使用して、3号炉解析用物性値と1,2号炉解析用物性値を共通に設定する。

【埋戻土】

○埋戻土の解析用物性値については、3号側と1,2号炉側で材料が異なること等から、3号炉解析用物性値(3号埋戻土)と1,2号炉解析用物性値 (1,2号埋戻土)を各種試験に基づき、それぞれ設定する。

【断層】

○断層の解析用物性値については、断層ごとに実施した各種試験に基づきそれぞれ設定する。

○基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価においては,評価対象施設の位置に応じて,3号炉側に位置する施設の評価には3号炉解析用物性値を使用 し、1,2号炉側に位置する施設の評価には1,2号炉解析用物性値を使用する。

○3号炉解析用物性値と1,2号炉解析用物性値の適用範囲の境界については、以下の位置とする。

・岩盤(安山岩及び火砕岩類) 及び表土:3号炉解析用物性値の適用範囲が3号炉調査範囲を包含する位置で海山方向に直線で区切った位置(詳 細は、P31~P32参照)

・埋戻土 :1,2号埋戻土及び3号埋戻土の分布範囲を踏まえた位置(詳細は, P33参照)。

○3号炉解析用物性値の詳細はP34~P35に、1,2号炉解析用物性値の詳細はP36~P37に、断層の解析用物性値の詳細はP38~P39に示す。

※岩盤せん断試験,摩擦抵抗試験及び岩盤変形試験。



岩盤(安山岩及び火砕岩類)及び表土の解析用物性値の適用範囲(平面図)※ ※ ※

※地質平面図に1号及び2号炉調査並びに3号炉調査位置を反映して作成。

3. 解析用物性值

②-1解析用物性値の適用範囲-岩盤(安山岩及び火砕岩類)及び表土(2/2)-

一部修正(R6/3/22審査会合)



岩盤(安山岩及び火砕岩類)及び表土の解析用物性値の適用範囲(汀線方向地質断面図)



3. 解析用物性值

2-2 解析用物性値の適用範囲-埋戻土-

一部修正(R6/1/19審査会合)

 ○発電所の埋立地盤については、敷地造成時に発生した掘削岩砕からなる埋立地盤(人工地盤)が主体であり、3号埋戻土と1,2号埋戻 土とで施工時期及び材料が異なる。
 ○3号炉建設時の埋立範囲等を踏まえると、1,2号埋戻土と3号埋戻土の境界は、下図に示すとおりである。
 ○以上のことから、3号炉解析用物性値と1,2号炉解析用物性値のうち、埋戻土の解析用物性値の適用範囲の境界については、1,2号埋 戻土及び3号埋戻土の分布範囲を踏まえた位置とし、埋戻土の解析用物性値の適用範囲は下図に示すとおり設定する。



埋戻土の解析用物性値の適用範囲

③-13号炉解析用物性値(岩盤.表土及び埋戻土)の設定根拠

一部修正(R6/1/19審査会合)

○3号炉解析用物性値(安山岩,火砕岩類,表土及び埋戻土)の設定根拠を下表に示す(設定した解析用物性値は次頁参照)。

特性		約1日本より	2长 库林土林			没度特性				変形特性		
$\left \right\rangle$	$\backslash \diagdown$	初珪符性	通度特性 			静的	特性	動的特性				
≝ /	項目	密度	せん断強度	内部摩擦角	残留強度	静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比	減衰定数		
種	岩盤分類	ρ	τ ₀	Φ	τ	Es	v _s	G _d	V d	h		
	A _I 級		岩盤せん	断試験 *3	摩擦抵抗試験 ^{※3}	岩盤変形試験*3	一軸圧縮試験					
_	A _{II} 級	A _{II} 級 密度試験 (建設省「十本		A _Ⅲ 級を使用 ^ӭ	*4	A _Ⅲ 級を使用 ^{※4}	岩石の圧縮強さ試験 方法 (JIS M 0302)	PS検層 ^{※2} 及び 密度試験		文献*5を		
女山岩	A _Ⅲ 級	(二) 試験基準(案)」 に準拠)	岩盤せん	断試験 *3	摩擦抵抗試験 ^{※3}	岩盤変形試験*3	に準拠	密度試験 により算出	PS検層 ^{※2} により算出	基に設定		
	A _Ⅳ 級	,		A _V 級を使用 [;]	*4	A _V 級を	使用 ^{※4}					
	A _V 級	密度試験 ^{※1}	岩盤せん断試験 ^{※3}		摩擦抵抗試験 ^{※3}	岩盤変形試験*3	文献*5を基に設定	動的変形試験 ^{※1}		動的変形試験 ^{※1}		
	A級											
火	B級	密度試験 (建設省「十木					 一軸圧縮試験 岩石の圧縮強さ試験 	PS検層 ^{※2} 及び	PS 拾 層 ^{※2}	文献 ^{※5} を		
砕岩	C級	(ごに 試験基準(案)」 に準拠)	岩盤せん	断試験 *3	摩擦抵抗試験 ^{※3}	岩盤変形試験*3	たま(JIS M 0302) に準拠	密度試験 により算出	により算出	基に設定		
類	D級											
	E級	密度試験*1					文献※5を基に設定	動的変形試験 ^{※1}		動的変形試験 ^{※1}		
3号表土		密度試験 ^{※1}	三軸圧約	宿試験 ^{※1}	せん断強度及び 内部摩擦角と同じ	三軸圧縮試験*1	文献 ^{※6} を基に設定	動的変形試験 ^{※1}	PS検層 ^{*2} により算出	動的変形試験 ^{※1}		
3号埋戻土		密度試験*2	三軸圧約	宿試 験 ^{※1}	せん断強度及び 内部摩擦角と同じ	三軸圧縮試験*1	文献 ^{※6} を基に設定	動的変形試験 ^{※1}	文献*7を基に設定	動的変形試験 ^{※1}		

※1 地盤工学会「土質試験の方法と解説」に準拠。

※2 地盤工学会「地盤調査法」に準拠。

※3 土木学会「原位置岩盤の変形およびせん断試験の指針」に準拠。

※4 安山岩An級及びAn級は,分布が小さいことから,物性が下位岩級(Am級及びAn級)を上回ることを確認した上で,一部の物性値については,下位岩級を使用(詳細は,補足説明資料2.1章参照)。

※5 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術(技術資料)(土木学会, 2009)を参照。

※6 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。

※7 設計用地盤定数の決め方-岩盤編-(地盤工学会, 2007)を参照。



3. 解析用物性值

③-23号炉解析用物性値(岩盤,表土及び埋戻土)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○3号炉解析用物性値(安山岩,火砕岩類,表土及び埋戻土)を下表に示す。

特性				没审社科	_	变形特性 变形特性					
物理特		初珪苻性		19月月 19月1	£	静的物	寺性		動的特性		
岩	項目 岩盤分類	密度 p(g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ✿ ^{(°})	残留強度 τ(N/mm²)	<mark>静弾性係数</mark> E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10³N/mm²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h (%)	
	A _I 級	2.67	2.42	47.2	2.01 σ ^{0.64}	11.9	0.25	8.7	0.36	3	
	A _{II} 級	2.64	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	7.6	0.35	3	
安	A _{III} 級	2.62	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	5.1	0.35	3	
出岩	A _{IV} 級	2.43	0.17	26.7	σ ≤ 0.13, σ ≥ 0.62 $τ = 0.60 σ^{0.46}$ 0.13 < σ < 0.62 τ = 0.17 + σ tan 26.7°	0.012	0.35	1.3	0.34	3	
	A _V 級	1.80	0.17	26.7	σ ≤ 0.13, σ ≥ 0.62 $τ = 0.60 σ^{0.46}$ 0.13 < σ < 0.62 τ = 0.17 + σ tan 26.7°	0.012	0.35	$\begin{array}{l} G_0 = 0.17 \\ G_d/G_0 = \\ 1 / \left[1 + (\gamma / 0.000505)^{0.782} \right] \end{array}$	0.41	h= {	
	A級	2.20	2.17	51.0	2.26 σ ^{0.63}	6.1	0.26	4.3	0.36	3	
	B級	2.19	1.61	46.9	1.94 σ ^{0.62}	2.8	0.24	3.7	0.35	3	
火砕	C級	2.01	0.57	46.3	1.23 σ ^{0.76}	0.94	0.21	2.9	0.35	3	
石 類	D級	1.81	0.49	34.1	0.86 σ ^{0.51}	0.64	0.26	2.2	0.37	3	
	E級	1.64	0.23	31.5	σ <0.14, $σ$ ≥0.49 τ =0.71 $σ$ ^{0.41} 0.14 ≤ $σ$ <0.49 τ =0.23+ $σ$ tan31.5°	0.030	0.35	$\begin{array}{l} G_0 = 0.43 \\ G_d/G_0 = \\ 1 / \left[1 + (\gamma / 0.000530)^{0.909} \right] \end{array}$	0.39	h= {	
3	3号表土	1.81	0.057	12.4	0.057+σtan12.4°	0.019	0.40		0.40	h= {	
3+	号埋戻土	2.35	0.161	33.7	0.161+σtan33.7°	0.0964 σ ^{0.355}	0.40	$ \begin{array}{l} G_0 = \ 0.702 \ \sigma^{0.486} \\ G_d/G_0 = \\ 1 \ 1 \ [1 + (\gamma \ / \ 0.000239) \ ^{0.777}] \end{array} $	0.40	h= {	
×0	。は初期せん	新弾性係数.σに	↓ は圧密応力、γはせ	した断ひずみを示す	<u>ן</u> ל	!		[17 [17 (] / 0.000203/]		!	

3. 解析用物性值

④-1 1,2号炉解析用物性値(岩盤,表土及び埋戻土)の設定根拠

一部修正(R6/1/19審査会合)

○1,2号炉解析用物性値(安山岩,火砕岩類,表土及び埋戻土)の設定根拠を下表に示す(設定した解析用物性値は次頁参照)。

特性		과는 10 약수 1개		34 de 4+ 14				変形特性										
		初埋特性		强度符性		静的	特性		動的特性									
	項目	密度	せん断強度	内部摩擦角	残留強度	静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比	減衰定数								
1	重く岩盤分類	ρ	τ ₀	Ф	τ	Es	ν _s	G _d	V _d	h								
	安 山 岩 A ₁ 級~ 岩 A _V 級					3号炉解析用物	9性値を使用											
	A級						一軸圧縮試験											
	. B級	密度試験 (建設省「土木					岩石の圧縮強さ試 験方法 (JIS M	PS検層 ^{※3} 及び		文献**5を								
	火 砕 C級	級 (注版日本) 試験基準(案)」 に準拠)			試験 ^{※4} 摩擦抵抗試験 ^{※4}	岩盤変形試験 ^{※4}	0302)に準拠 試験 ^{※4}	第出	PS検層 ^{※3}	基に設定								
3	頃 D級							ĺ					ĺ			☆都※5を		により并山
	E級	密度試験 ^{※2}					基に設定	3号炉解析用物性値 を使用 ^{※7}		3号炉解析用物性値 を使用 ^{※7}								
	1,2号表土	密度試験 ^{※2}	三軸圧約	宿試験 ^{※2}	せん断強度及び 内部摩擦角と同じ	三軸圧縮試験*2	文献 ^{※6} を 基に設定	3号炉解析用物性値 を使用 ^{※7}	PS検層 ^{**3} により算出	3号炉解析用物性値 を使用 ^{※7}								
1	,2号埋戻土 ^{※1}	密度試験 ^{※3}	三軸圧約	宿 試験 ^{※2}	せん断強度及び 内部摩擦角と同じ	三軸圧縮試験*2	文献 ^{※6} を 基に設定	動的変形試験*2	PS探査 ^{※3} により算出	動的変形試験※2								

※1 埋戻土については、設計地下水位が地表面設定であることから、1号及び2号炉調査において実施した飽和条件による試験結果等に基づく解析用物性値を設定。

※2 地盤工学会「土質試験の方法と解説」に準拠。

※3 地盤工学会「地盤調査法」に準拠。

※4 土木学会「原位置岩盤の変形およびせん断試験の指針」に準拠。

※5 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術(技術資料)(土木学会, 2009)を参照。

※6 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。

※7 火砕岩類E級及び1,2号表土の動せん断弾性係数G_d及び減衰定数hについては、1,2号炉側と3号炉側の物理特性及び変形特性が同等であることを確認した上で、「3号炉解析用物性値」を使用 (詳細は、補足説明資料2.2章参照)。


④-2 1,2号炉解析用物性値(岩盤,表土及び埋戻土)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○1,2号炉解析用物性値(安山岩,火砕岩類,表土及び埋戻土)を下表に示す。

\mathbb{N}	特性			26 中水土 사	_						
$ \rangle$	$\backslash \setminus$	初珪符性		蚀反符凹	<u>.</u>	静的物	寺性		動的特性		
岩種	項目 岩盤分類	密度 ρ (g/cm³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ✿ ^{(°})	残留強度 τ(N/mm²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10³N/mm²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h(%)	
	A ₁ 級	2.67	2.42	47.2	2.01 σ ^{0.64}	11.9	0.25	8.7	0.36	3	
	A _{II} 級	2.64	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	7.6	0.35	3	
安	A _{III} 級	2.62	2.26	51.2	2.21 σ ^{0.61}	2.7	0.23	5.1	0.35	3	
y 山 岩	A _{IV} 級	2.43	0.17	26.7	σ ≦0.13, σ≧0.62 τ =0.60 σ ^{0.46} 0.13 < σ < 0.62 τ =0.17+ σ tan26.7°	0.012	0.35	1.3	0.34	3	
	A _V 級	1.80	0.17	26.7	σ ≤ 0.13, σ ≥ 0.62 $τ = 0.60 σ^{0.46}$ 0.13 < σ < 0.62 τ = 0.17 + σ tan 26.7°	0.012	0.35	$\begin{array}{c} G_0=0.17 \\ G_d/G_0= \\ 1/\left[1+(\gamma/0.000505)^{0.782}\right] \end{array} \qquad 0.41 \end{array}$		h= { _Y / (9.79 _Y +0.00366) +0.0222} ×100	
	A級	2.2	2.17	51.0	$2.26 \sigma^{0.63}$	6.1	0.25	5.0	0.36	3	
	B級	2.1	1.61	46.9	1.94 σ ^{0.62}	2.8	0.25	3.5	0.35	3	
火 砕	C級	1.9	0.57	46.3	1.23 σ ^{0.76}	0.94	0.25	2.3	0.37	3	
岩 類	D級	1.9	0.49	34.1	0.86 σ ^{0.51}	0.64	0.30	1.1	0.38	3	
	E級	1.7	0.23	31.5	σ <0.14, $σ$ ≥0.49 τ =0.71 $σ$ ^{0.41} 0.14 ≤ $σ$ <0.49 τ =0.23+ $σ$ tan31.5°	0.030	0.35	$\begin{array}{l} G_0 = 0.43 \\ G_d/G_0 = \\ 1 / \left[1 + \left(\gamma \ / \ 0.000530 \right)^{0.909} \right] \end{array}$	0.41	h= { γ / (8.46 γ +0.00478) +0.0309} ×100	
1,	.2号表土	1.9	0.066	14.9	0.066+σtan14.9°	0.030	0.40		0.45	h= {	
1,2	2号埋戻土	2.0	0.020	37.5	0.020+σtan37.5°	0.028	0.40	$\begin{array}{l} G_{0}{=}0.154\sigma^{0.51}\\ G_{d}{/}G_{0}{=}1/\left[1{+}\left(\gamma/0.00260\right)\right] \end{array}$	0.49	$\begin{array}{l} \gamma \leq 2.71 \times 10^{-2} \ h=1 \\ 2.71 \times 10^{-2} < \\ \gamma \leq 8.18 \times 10^{-1} \\ h=10.53+6.08 \log \gamma \\ \gamma > 8.18 \times 10^{-1} \ h=10 \end{array}$	

⑤-1 断層の解析用物性値の設定根拠

○断層の解析用物性値の設定根拠を下表に示す。

\mathbb{N}	特性	物理特性	22 151 145 145			変形特性						
$ \rangle$	\searrow	初珪苻性		到反付正			特性	動的特性				
ļ\	項目	密度	せん断強度	内部摩擦角	残留強度	静弾性係数	静ポアソン比	動せん断弾性係数	動ポアソン比	減衰定数		
種	岩盤分類	ρ	τ ₀	Φ	τ	Es	v _s	G _d	V _d	h		
	F-1			サム 新始度 ひび		静的単純		動的単純	招音波伝播			
	F-2~	密度試験 ^{※1}	静的単純せん断試験 ^{※1}		内部摩擦角と同じ	せん断試験*1	文献*2を基に設定	せん断試験 ^{※1}	速度試験 ^{※3}	文献*4を基に設定		
	F-6											
断層	F-7,											
旧	F-9,	F-2断層~F-6断層を使用										
	F-10											
	F-8,	다고 다고 =		亡 =-₽ 66 × 1	せん断強度及び		ナキャッチ 甘ノーホー		超音波伝播			
	F-11	密度試験**	二門一	佰試験※1	内部摩擦角と同じ	二翈灶稲試騻 [※]	又駅**を基に設定 	劉趵変形試験 [※]	速度試験 ^{※3}	動的変形試験*		

※1 地盤工学会「土質試験の方法と解説」に準拠。

※2 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。

※3 建設省「土木試験基準(案)」に準拠。

※4 設計用地盤定数の決め方-岩盤編-(地盤工学会, 2007)を参照。

一部修正(R6/1/19審査会合)

○断層の解析用物性値を下表に示す。

N	─────────────────────────────────────	과신고 TEE 사土 사나		24 FFF ALL A-			変形特性					
$\langle \rangle $		初堆符性	强度特性			静的特性		動的特性				
岩種	項目 岩盤分類	密度 ρ (g/cm³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ϕ(°)	<mark>残留強度</mark> τ(N/mm ²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h(%)		
断層	F-1	1.8	0.162	14.7	0.162+σtan14.7°	0.0926 σ ^{0.519}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 \!=\! 0.102 \sigma^{0.560} \\ \gamma \! \leq \! 1.71 \! \times \! 10^{-4} \ G_d/G_0 \! = \! 1 \\ \gamma \! > \! 1.71 \! \times \! 10^{-4} \\ G_d/G_0 \! = \! -0.461 \! \log \gamma \! - \! 0.737 \end{array}$	0.48	10		
	F-2~ F-6	1.8	0.178	22.2	0.178+σtan22.2°	0.125σ ^{0.812}	0.40	$\begin{array}{l} G_0{=}0.162\sigma^{0.731} \\ \gamma \leq 1.71{\times}10^{-4} \ G_d/G_0{=}1 \\ \gamma > 1.71{\times}10^{-4} \\ G_d/G_0{=}{-}0.461 {\log}\gamma {-}0.737 \end{array}$	0.48	10		
	F-7, F-9, F-10	1.84	0.178	22.2	0.178+σtan22.2°	0.125σ ^{0.812}	0.40	$\begin{array}{l} G_0{=}0.162\sigma^{0.731} \\ \gamma \leq 1.71 \times 10^{-4} \ \ G_d/G_0{=}1 \\ \gamma > 1.71 \times 10^{-4} \\ G_d/G_0{=}{-}0.461 \text{log}\gamma {-}0.737 \end{array}$	0.48	10		
	F-8, F-11	1.79	0.327	18.1	0.327+σtan18.1°	0.135σ ^{0.576}	0.40	$\begin{array}{l} G_0 = 0.201 \sigma^{0.780} \\ G_d/G_0 = \\ 1/\left[1 + \left(\gamma / 0.00124\right)^{0.834}\right] \end{array}$	0.47	h= {γ / (5.81 γ +0.0220) +0.0298} ×100		

※G₀は初期せん断弾性係数, σは圧密応力, γはせん断ひずみを示す。

一部修正(R6/1/19審査会合)

⑥MMRの解析用物性値

一部修正(R6/8/30審査会合)

○マンメイドロック(以下,「MMR」)の解析用物性値の設定の根拠及び解析用物性値を下表に示す。
 ○MMRについては,51m倉庫・車庫直下(P115参照)及び茶津側防潮堤周辺斜面のアクセスルート直下(P201参照)に使用した。

特性	物理特性	24 151 145 144			変形特性					
		江汉付江		静的特性		動的特性				
<u>I</u> I	密度 ρ (g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ∲ (°)	残留強度 τ(N/mm²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V 。	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h (%)	
設定根拠	文献 ^{※1} を 基に設定		_*2		文献 ^{※1} を基に 設定	文献 ^{※1} を基に 設定	一般式 *3	文献 ^{※1} を基に 設定	岩盤相当	
解析用物性值	2.35		-		22.0	0.20	9.2	0.20	3	

※1 MMR (コンクリート) については, 設計基準強度18N/mm²とし, コンクリート標準示方書[構造性能照査編] (土木学会, 2002) に基づき設定。

※2 MMRについては、神恵内層に比べて十分な強度を有しており、評価において当該箇所を通るすべり面を設定しないことから、強度特性は設定しない。

※3 一般式G=E/2(1+v)より算出。



(参考)防潮堤の解析用物性値(1/2)

再揭(R6/12/13審査会合)

 ○防潮堤の解析用物性値の設定の根拠及び解析用物性値を下表及び次頁に示す。
 ○なお、施設である防潮堤については、設置許可基準規則第4条及び第5条への適合において部材の健全性を確認することから、基礎地盤及び周辺 斜面の安定性評価において、防潮堤内部を通るすべりは想定しない。

セメント改良土(防潮堤)

\backslash	物理特性	強度特性				変形特性					
	彻廷付任					静的特性		動的特性			
	密度 ρ (g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ✿ ^(°)	引張強度 σ _t (N/mm²)	<mark>残留強度</mark> τ(N/mm ²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V _s	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h(%)	
設定根拠	母材となる 火砕岩類B 級及びC級 ^{※1} の平均値	ー軸 圧縮強度 の1/5 ^{※2}	文献 ^{※3} を 基に設定	ー軸 圧縮強度 の1/10 ^{**3}	文献 ^{※3} を 基に設定	一般式**4	文献 ^{*5} を 基に設定	一般式**6	静ポアソン比 と同値	岩盤相当	
解析用 物性値	2.10	1.30	26.0	0.65	σtan37.0°	8.0	0.33	3.0	0.33	3	

※1 火砕岩類B級及びC級(3号炉解析用物性値, P35参照)の平均値より設定。

※2 乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵建屋の基礎構造の設計に関する技術規程JEAC4616-2009(日本電気協会)を参照。

※3 建築基礎のための地盤改良設計指針案 (日本建築学会, 2006)を参照。

※4 一般式E=2(1+v)Gより算出。

※5 事前混合処理工法 技術マニュアル(改訂版)(沿岸技術研究センター, 2019)を参照。

※6 一般式 $G_0 = \rho V_s^2$ より設定。

(参考)防潮堤の解析用物性値(2/2)

再揭(R6/12/13審査会合)

コンクリート(防潮堤)

		お田本本	2位 昨日 水土 小小			変形特性 变形特性					
		初珪苻性	江夜村江		静的特性		動的特性				
		密度 ρ (g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ϕ〔°〕	残留強度 τ(N/mm²)	静弾性係数 E _s (10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 V 。	動せん断弾性係数 G _d (10 ³ N/mm ²)	動ポアソン比 V _d	減衰定数 h (%)	
設定根拠		文献 ^{※1} を 基に設定	-			文献 ^{※1} を 基に設定	文献 ^{※1} を 基に設定	一般式*2	文献 ^{※1} を 基に設定	文献 ^{※3} を 基に設定	
解析用	下部コンクリート	2.35		_			0.20	10.4	0.20	3	
物性値	高強度部. 端部コンクリート	2.35		_		31.0	0.20	12.9	0.20	3	

※1 下部コンクリートについては,設計基準強度24N/mm²,高強度部及び端部コンクリートについては,設計基準強度40N/mm²とし,コンクリート標準示方書[構造性能照査編](土木学会,2002)に基づき設定。 ※2 一般式G=E/2(1+v)より算出。

※3 原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。





⑦地盤物性のばらつきについて(2/2)

○ばらつきを考慮した強度特性を下表に示す。

45

			強厚	度特性		
			ばらつきを	考慮した強度		
		せん断強度 τ ₀ (N/mm²)	内部摩擦角 ϕ (°)	残留強度 て (N/mm ²)		
	A ₁ 級	1.91	47.2	1.84 σ ^{0.64}		
安山	A _{II} (A _{III}) 級	2.03	51.2	2.12 σ ^{0.61}		
岩	A _{IV} (A _V) 級	0.14	26.7	$\sigma \leq 0.12, \sigma \geq 0.46 \tau = 0.53 \sigma^{0.46}$ $0.12 < \sigma < 0.46 \tau = 0.14 + \sigma \tan 26.7^{\circ}$		
	A和A	1.66	51.0	2.01 σ ^{0.63}		
火	B級	1.09	46.9	1.72 σ ^{0.62}		
砕岩	C級	0.27	46.3	1.06 σ ^{0.76}		
類	D級	0.22	34.1	0.76 σ ^{0.51}		
	E級	0.15	31.5	σ<0.05, σ>0.57 τ=0.63σ ^{0.41} 0.05≦σ≦0.57 τ=0.15+σtan31.5°		
	F-1	0.115	14.7	0.115+σtan14.7°		
断層	F-2~F-6 (F-7, F-9, F-10)	0.116	22.2	0.116+ σ tan22.2°		
	F-8, F-11	0.210	18.1	0.210+σtan18.1°		
3号表土		0.023	12.4	0.023+σtan12.4°		
	1,2号表土	0.048	14.9	0.048+σtan14.9°		
	3号埋戻土	0.155	33.7	0.155+ σ tan33.7°		
	1,2号埋戻土	0.017	37.5	0.017+ σtan37.5°		

※表のうち, 式中のσは 圧密応力を示す。

再揭(R6/1/19審査会合)



目 次

概	·····). 3
1.	と置許可基準規則に基づく確認内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
2.	也質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
3.	释析用物性值 ····································) . 29
4.	_š 準地震動 ····································) . 47
5.	基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・) . 61
6.	引辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	v.177
7.	とめ	.221

Λ	
4	
	U

①基準地震動一覧(1/5)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○基準地震動の最大加速度については、P49~P52に、基準地震動の加速度時刻歴波形については、P53~P59に示す。

○なお、入力地震動については、基準地震動の作成方法に応じて位相の反転を、以下のとおり考慮する(入力地震動の作成方法について は、P105及びP195参照)。

(震源を特定して策定する地震動)

・Ss1については、水平動・鉛直動とも位相反転を考慮する。

・Ss2-1~Ss2-13については、水平動・鉛直動とも位相反転を考慮しない。

(震源を特定せず策定する地震動)

・Ss3-1~Ss3-4については、水平動の位相反転を考慮する。

・Ss3-5については、水平動・鉛直動とも位相反転を考慮する。

	基準地震動		位相反転の考慮	備考
	応答スペクトルに 基づく手法	Ss1	水平動・鉛直動とも 位相反転を考慮する	・指向性を有さない地震動として策定。
震源を特定して 策定する地震動	断層モデルに 基づく手法	Ss2-1~Ss2-13	水平動・鉛直動とも 位相反転を考慮しない	・指向性を有する地震動として策定。 ・NS方向の断面にはNS方向の地震動を、EW方向の断 面にはEW方向の地震動を入力する。 ・NS/EW方向から角度を有する断面には断面方向に合 うように方位変換を実施した地震動を入力する。
震源を	特定せず	Ss3-1~Ss3-4	水平動の 位相反転を考慮する	・観測波であることから鉛直動の位相反転は行わないが、 観測点に対する起震断層の方位の不確実性を考慮し、 水平動の位相反転を考慮する。
東正9~	る地展到	Ss3-5	水平動・鉛直動とも 位相反転を考慮する	・指向性を有さない地震動として策定。

位相反転の考慮(入力地震動作成において考慮)

①基準地震動一覧(2/5)

一部修正(R6/1/19審査会合)

		基準地震動	最大 加速度 (gal)	位相反転の考慮		
	応答スペクトル	Ss1	水平動 鉛直動		550	水平動・鉛直動とも
	に基づく手法	設計用模擬地震波			368	位相反転を考慮する
		Se2-1	-L 37 54	NS方向	272	
		552-1 尻別川断層による地震(不確かさ考慮モ	水平動	EW方向	228	
		デル(断層の傾斜角),破壊開始点4) 	鉛直動	UD方向	112	
		Ss2-2	_k 	NS方向	187	 水平動・鉛直動とも
震源を 特定して		Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ	水平動	EW方向	129	位相反転を考慮しない
策定する	断層モデルに	ル(断層の傾斜角),破壊開始点1)	鉛直動	UD方向	95	・指向性を有する地震動として策定さ れているため、NS方向の断面にはNS
心质到	基づく手法	Ss2-3		NS方向	S方向 170 方向の地震動 FW方向の地震	方向の地震動を、EW方向の断面には FW方向の地震動を入力する。
		Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ	水平動	EW方向	136	・NS/EW方向から角度を有する断面に は断面方向に合うように方位変換を
		ル(断層の傾斜角),破壊開始点4)	鉛直動	UD方向	87	実施した地震動を入力する。
		Ss2-4	나파란	NS方向	154	1
		Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ	水半動	EW方向	158	
		ル(破壊伝播速度),破壊開始点1)	鉛直動	UD方向	91	1

①基準地震動一覧(3/5)

再揭(R6/1/19審査会合)

		基準地震動	最大 加速度 (gal)	位相反転の考慮		
		Ss2-5	小亚新	NS方向	153	
		Fs-10断層~岩内堆東撓曲~岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ	小丁勤	EW方向	141	
		ル(破壊伝播速度),破壊開始点5)	鉛直動	UD方向	92	
		Ss2-6	ᅶᇴᆂ	NS方向	173	
		Fs-10断層〜岩内堆東撓曲〜岩内堆 南方背斜による地震(不確かさ考慮モデ	│水半動│	EW方向	176	
		ル(破壊伝播速度),破壊開始点6)	鉛直動	UD方向	92	水平動・鉛直動とも 位相反転を考慮しない
震源を		Ss2-7 積丹半島北西沖の断層による地震 走向0°ケース(不確かさ考慮モデル	小 亚利	NS方向	429	・指向性を有する地震動として策定さ
特定して 策定する	断層モデルに 基づく手法		小十勁	EW方向	291	れているため,NS方向の断面にはNS 方向の地震動を,EW方向の断面には
地震動		(断層の傾斜角),破壊開始点1)	鉛直動	UD方向	178	EW方向の地震動を入力する。 ・NS/EW方向から角度を有する断面に
		Ss2-8 積丹半島北西沖の断層による地震 走向0°ケース(不確かさ考慮モデル	小 亚利	NS方向	448	は断面方向に合うように方位変換を
			小十割	EW方向	384	
		(断層の傾斜角),破壊開始点2)	鉛直動	UD方向	216	
		Ss2-9	よいか	NS方向	371	
		積丹半島北西沖の断層による地震 走向0°ケース(不確かさ者属モデル	水平動	EW方向	361	
		(断層の傾斜角),破壊開始点3)	鉛直動	UD方向	152	

①基準地震動一覧(4/5)

再揭(R6/1/19審査会合)

		基準地震動	最大 加速度 (gal)	位相反転の考慮		
		Ss2-10	小亚新	NS方向	414	
	断層モデルに 基づく手法	積丹半島北西沖の断層による地震 走向0° ケース(不確かさ考慮モデル	小丁圳	EW方向	353	
		(断層の傾斜角),破壊開始点4)	鉛直動	UD方向	169	
		Ss2-11 積丹半島北西沖の断層による地震 走向20°ケース(不確かさ考慮モデル	ᅶᇴᆂ	NS方向	314	水平動・鉛直動とも 位相反転を考慮しない
			小千勁	EW方向	322	
震源を 特定して		(断層の傾斜角),破壊開始点4)	鉛直動	UD方向	187	・指向性を有する地震動として策定さ れているため、NS方向の断面にはNS
策定する 地震動		Ss2-12 積丹半島北西沖の断層による地震 走向20°ケース(不確かさ考慮モデル	-k ∓t	NS方向	292	方向の地震動を、EW方向の断面には EW方向の地震動を入力する。
			小平到 🔤	EW方向	227	・NS/EW方向から角度を有する断面に は断面方向に合うように方位変換を
		(応力降下量),破壞開始点2)	鉛直動	UD方向	117	実施した地震動を入力する。
		Ss2-13 積丹半島北西沖の断層による地震 走向40°ケース(不確かさ考慮モデル (応力降下量),破壊開始点2)	水平動	NS方向	232	
				EW方向	273	
			鉛直動	UD方向	119	

基準地震動一覧(5/5)

一部修正(R6/1/19審査会合)

基準地震動					位相反転の考慮
	Se2-1	ダム軸方「		450	
	2008年岩手·宮城内陸地震	小十到	上下流方向	490	
	(果駒タム[石戸地山])	鉛直動	UD方向	320	
	Se3-2	ᅶᇴᆂ	NS方向	430	
	2008年岩手·宮城内陸地震	小平勤	EW方向	400	水平動の位相反転を考慮する
	(KIK-net金ヶ崎)	鉛直動	UD方向	300	・観測波であることから鉛直動の位相
震源を特定せず	Ss3-3	ᅶᇴᆂ	NS方向	540	反転は行わないが、観測点に対する 記雲断層の方位の不確実性を考慮し
策定する地震動		小十勤	EW方向	500	水平動の位相反転を考慮する。
	2008年右手・宮城内陸地震 (KiK-net一関東)	鉛直動	UD方向	_*	
		水平動		620	
	2004年北海道宙明文厅南部地震 (K-NET港町)	鉛直動		320	
	Ss3-5	水平動		693	水平動・鉛直動とも
	標準応答スペクトルを考慮した地震動	鉛直動		490	位相反転を考慮する

※基準地震動Ss3-3は,水平方向の地震動のみであることから,「一関東評価用地震動(鉛直方向)」を別途設定している(P60参照)。



②-1 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss1

一部修正(R6/1/19審査会合)

○基準地震動の加速度時刻歴波形を本頁~P59に,一関東評価用地震動(鉛直方向)の加速度時刻歴波形をP60に示す。

基準地震動Ss1(設計用模擬地震波)



水平方向

鉛直方向









2-6 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss3-1~Ss3-4

再揭(R6/1/19審査会合)



10 20 30 40 Time (s) 水平方向

58

-400

-800

0





②-7 基準地震動加速度時刻歷波形:Ss3-5



基準地震動Ss3-5(標準応答スペクトルを考慮した地震動) -水平方向 Max=693Gal (100 00 00 00 00 -400 -800 -800





2-8 一関東評価用地震動(鉛直方向)の加速度時刻歴波形

再揭(R6/1/19審査会合)



※基準地震動Ss3-3は、鉛直方向の信頼性の高い基盤波を評価することが困難なことから、水平方向の地震動のみ設定しているものであり、鉛直方向の地震動については、基準地震動を設定していない。基準地震動Ss3-3は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向及び鉛直方向の同時入力評価が必要となる基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価においては、一関東評価用地震動(鉛直方向)を用いる。

一関東評価用地震動(鉛直方向)の時刻歴波形

目 次

概要 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 3
1. 設置許可基準規則に基づく確認内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
2. 地質の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
3. 解析用物性值 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 29
4. 基準地震動 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	P. 47
5. 基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 61
5.1 地震力に対する基礎地盤の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 61
5. 1. 1 評価方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 62
5. 1. 2 代表施設の選定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 68
5.1.3 評価対象断面の選定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 82
5. 1. 4 評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 99
5. 1. 5 評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.134
5.2 周辺地盤の変状による施設への影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.155
5.3 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.161
5. 4 基礎地盤の安定性評価のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.173
6. 周辺斜面の安定性評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.177
7. まとめ	P.221
**-*	

5.1.1 評価方針

①地震力に対する基礎地盤の安定性評価項目・内容

一部修正(R6/1/19審査会合)

- ○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)は,直接又はMMRを介して,十分な支持性能を有する岩盤に支持される 設計方針とする。
- ○上記の設計方針を踏まえ,評価対象施設の基礎地盤の安定性評価について,設置許可基準規則に基づき,以下の項目を確認する。
 - 【地震力に対する基礎地盤の安定性評価における評価項目】
 - ○評価対象施設が設置される地盤について、基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜の観点から確認する。
 - ▶ 基礎地盤のすべり
 - ・動的解析の結果に基づき,基礎地盤を通るすべり面を仮定し,そのすべり安全率を算定する。
 - ・動的解析では、地下水位以深の埋戻土が地震動により繰返し軟化し、せん断強度が低下する可能性を考慮する^{※1}。
 - ・動的解析における時刻歴のすべり安全率が1.5以上であることを確認する。
 - ▶ 基礎の支持力
 - ・原位置試験(支持力試験)の結果に基づいて基礎の支持力の評価基準値を設定する。
 - ・動的解析の結果に基づいて算定した基礎底面の地震時最大接地圧が評価基準値を超えないことを確認する。
 - ▶ 基礎底面の傾斜
 - ・一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率,発生区間等により判断)の目安を参考に、基礎底面の傾斜 1/2.000を評価基準値の目安として設定する^{※2}。
 - ・動的解析の結果から求められた基礎底面の傾斜が評価基準値の目安を超えないことを確認する。
- ※1 液状化範囲 (T.P.10m盤以下の埋戻土) については、液状化の発生に伴い、地盤応力は限りなく小さくなると考えられることから、すべり安全率算定においては、液状化範囲におけるすべり面上のせん断力 及びせん断抵抗力を考慮せず、岩盤部のみのすべりに対する安全性の検討を行う (詳細は、P126参照)。
- ※2 審査ガイドには、「一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀裂の発生率,発生区間等により判断)として建物の変形角を施設の傾斜に対する評価の目安に,1/2,000以下となる旨の評価をしている ことを確認する」とされている。このことから,基礎底面の傾斜に対する評価基準値の目安を1/2,000とした。



②地震力に対する基礎地盤の安定性の評価フロー

○地震力に対する基礎地盤の安定性の評価フローを以下に示す。



評価終了

審査ガイドには、「一般建築物の構造的な障害が発生する限界(亀 裂の発生率,発生区間等により判断)として建物の変形角を施設 の傾斜に対する評価の目安に、1/2,000以下となる旨の評価をし ていることを確認する」とされている。このことから、基礎底面の傾 斜に対する評価基準値の目安を1/2,000とした。

一部修正(R6/1/19審査会合)



③評価対象施設:耐震重要施設

一部修正(R6/8/30審査会合)

○設置許可基準規則第3条の対象となる「耐震重要施設」を下図に示す。



※取水路のうち防潮堤を間接支持する範囲については、 「耐震重要施設(地中構造物)」に整理される。

④評価対象施設:常設重大事故等対処施設

○設置許可基準規則第38条の対象となる「常設重大事故等対処施設」を下図に示す。



一部修正(R6/8/30審査会合)

⑤評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○評価対象施設(耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設)を下図に示す。





⑥評価対象施設:設置標高別

一部修正(R6/1/19審査会合)

〇設置標高別の評価対象施設の位置を下図に示す。



①選定方針(1/3)

一部修正(R6/1/19審査会合)



※防潮堤を間接支持する耐震重要施設(1号及び2号炉取水路(防潮堤横断部))については、 防潮堤と同じグループに分類。

5.1 地震力に対する 基礎地盤の安定性評価 5.1.2 代表施設の選定

①選定方針(2/3)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○評価対象施設のグループ分けは、下表に示すとおり(各グループに該当する評価対象施設の位置は次頁参照)。

グループ分類 (設置標高)		グループ分類 名称 (設置標高) 名称		名称	耐震重要施設 (第3条)	常設重大事故等対処施設 (第38条)				
				原子炉建屋	0	0				
			原子炉補助建屋	0	0					
			屋外構造物	屋外構造物	屋外構造物	屋外構造物	ディーゼル発電機建屋	0	0	
				貯留堰	0	0				
				3号炉取水ピットスクリーン室防水壁	0	0				
				A1,A2-燃料油貯油槽タンク室	0	0				
				B1,B2-燃料油貯油槽タンク室	0	0				
A	防潮堤以外 (TP10m酸以下)			B1,B2−ディーゼル発電機 燃料油貯油槽トレンチ(接続区間)	0	0				
	(1.1.10)			原子炉補機冷却海水管ダクト	0	0				
			地中構造物	原子炉補機冷却海水ポンプ 出ロストレーナ室	0	0				
				取水ピットポンプ室	0	—				
				取水ピットスクリーン室	0	—				
				3号炉放水ピット	0	0				
				取水路	О*	0				
				取水口	0	0				
	T.P.32.8m	T.P.32.8m盤	2.8m盤	代替非常用発電機		0				
				緊急時対策所指揮所		0				
D	防潮堤以外		屋外構造物 T.P.39m盤	緊急時対策所待機所		0				
D	(1.P.10m盛 より高標高)	T.P.39m盤		盤	指揮所用空調上屋	—	0			
				待機所用空調上屋	—	0	※防潮堤を間接支持 			
			地中構造物	燃料タンク (SA) 室		0	<u>凡例</u>			
<u>_</u>	D+ :	±n + B.	屋外構造物	防潮堤	0	—	〇:該当する施			
C	的潮堤		地中構造物	1号及び2号炉取水路(防潮堤横断部)	0	_				

評価対象施設のグループ分け



①選定方針(3/3)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○各グループに該当する評価対象施設の位置を下図に示す。



②代表施設選定時の影響要因

一部修正(R6/1/19審査会合)

○地震力に対する基礎地盤の安定性評価においては、基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜について評価を行うことから、下表に示す項目を代表施設選定時の影響要因として、比較検討を行い、各グループの代表施設を選定する(選定結果については、 P72~P75参照)。

○各影響要因に対して,以下の状況が認められる施設については,該当する影響要因として扱う。

- ・施設の重量:施設の重量が最大となる施設。
- ・設置位置の地形:施設の周辺に斜面が分布する施設。
- ・基礎地盤の岩級※1:安山岩のうちAIV級及びAV級並びに火砕岩類のうちC級~E級が分布する施設。
- ・断層の分布:施設の下方*2に断層が分布する施設。
- 液状化:施設の周辺に埋戻土が分布する施設。

要	因	説明
基礎地盤に	施設の重量	・施設の重量が大きいほど,慣性力により基礎地盤に作用する滑動力等が大きくなる。 ・なお,施設の重量が同じ場合は,接地圧を考慮する。
作用する地震力	設置位置の地形	・施設の周辺に斜面が分布する(施設の前面と背面の岩盤標高の高低差を含む)場合, 平坦な地形に比べ, 滑 動力が大きくなる可能性がある。
	基礎地盤の岩級	・岩種・岩級ごとに強度特性 ^{※3} 等を設定しており、安山岩のうちA _Ⅳ 級及びA _V 級並びに火砕岩類のうちD級及びE 級は、強度特性及び極限支持力 ^{※4} が小さい。 ・また、火砕岩類C級は、火砕岩類A級及びB級の極限支持力と同程度であるものの、火砕岩類A級及びB級と比 べて、せん断強度が小さい。
基礎地盤の 強度 	断層の分布	・3号炉における耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎底面に位置しないものの,施設の下方 ^{※2} に断層が分布しており,岩盤に比べて強度特性が小さい断層 ^{※5} に沿ったすべり面が想定される。
	液状化	・評価対象施設はいずれも直接又はMMRを介して岩盤に支持される直接基礎形式であるが,施設の周辺に分 布する埋戻土が液状化した場合,埋戻土のせん断抵抗力に期待できない。

代表施設選定時の影響要因

※1 岩盤分類の詳細は、補足説明資料1.2章参照。

※2 施設の下方については、施設幅分の範囲を目安とする。

※3 岩盤の強度特性については、P34~P37参照。

※4 岩盤の極限支持力については、補足説明資料2.4章参照。

※5 断層の強度特性については、P38~P39参照。

③グループAの代表施設の選定結果(1/2)

○グループA(防潮堤以外, T.P.10m盤以下)の施設については、以下の理由から、原子炉建屋を代表施設に選定した(詳細は、P77参照)。 ・施設の重量が最大である。

・平地に設置されるが、施設の背面に斜面が分布している。

- ・施設の下方*1にF-11断層が分布している。
- ・施設の周辺に埋戻土が分布している。

【グループA】各影響要因に対する評価対象施設の整理結果及び代表施設の選定結果(1/2)

評価対象施設									
		施設の重量 ^{**2} (MN) (()は施設の 接地圧 (N/mm ²))	設置位置の 地形	基礎地盤の 岩級	断層の分布	液状化	影響要因の 判定根拠 掲載頁	代表施設の選定理由	
屋外構造物	代表施設に選定 原子炉建屋	2,344 (0.51)	平地に設置され るが, 施設の背 面に斜面が分布 している。	A _I 級, A _{III} 級	施設の下方 ^{**1} に F-11断層が 分布している。	施設の周辺に 埋戻土が分布 している。	P77	○重量が最大であること、背面に斜面が分布すること、下方に F-11断層が分布すること及び周辺に埋戻土が分布し、最も多くの影響要因が該当することから、代表施設に選定する。	
	原子炉補助建屋	1,189 (0.32)	平地に設置され るが,施設の背 面に斜面が分布 している。	A ₁ 級	施設の下方*1に F-11断層が 分布している。	施設の周辺に 埋戻土が分布 している。	施設の周辺に	補足説明資料 P114	○設置位置の地形, 断層の分布及び液状化については, 原子炉建屋と同様な状況であるが, 重量については, 原子炉建屋と比べて小さいことから, 原子炉建屋の評 価に代表させる。
	ディーゼル発電機建屋	72 (0.15)	- 平地に 設置される。	A _{III} 級	施設の下方 ^{※1} に 断層は分布しない。		補足説明資料 P115	○液状化については、原子炉建屋と同様な状況であるが、 原子炉建屋と比べて重量が小さいこと、並びに原子炉 建屋と異なり平地に設置されること及び下方に断層が 分布しないことから、原子炉建屋の評価に代表させる。	
	貯留堰	49 (0.11)		B級		施設が埋戻土に 接していない。	補足説明資料 P116	○該当する影響要因がないことから,原子炉建屋の評価 に代表させる。	
	3号炉取水ピット スクリーン室防水壁	81 (0.07)		A _Ⅳ 級, B級, C級		施設の周辺に 埋戻土が分布 している。	補足説明資料 P124	 ○基礎地盤の岩級及び液状化については、影響要因に該 当するが、以下のことから、原子炉建屋の評価に代表さ せる。 ・原子炉建屋と比べて重量が小さいこと、並びに原子炉 建屋と異なり平地に設置されること及び下方に断層が 分布しないこと。 ・基礎底面に一部せん断強度等が小さい岩盤が分布す るが、基礎底面及びその周辺に強度特性等が大きい 火砕岩類B級が広がりをもって分布している状況であ ること。 	

※1 施設の下方については、施設幅分の範囲を目安とする。 ※2 施設の重量については、基本設計段階の情報に基づく。



一部修正(R6/1/19審査会合)


5.1 地震力に対する

基礎地盤の安定性評価 5.1.2 代表施設の選定

③グループAの代表施設の選定結果(2/2)

一部修正(R6/1/19審査会合)

【グループA】各影響要因に対する評価対象施設の整理結果及び代表施設の選定結果(2/2)

評価対象施設									
		施設の重量 ^{*1} (MN) (()は施設の 接地圧(N/mm ²))	設置位置の 地形	基礎地盤の 岩級	断層の分布	液状化	影響要因の 判定根拠 掲載頁	代表施設の選定理由	
	A1,A2-燃料油貯油槽 タンク室	29 (0.15)	平地に設置され るが、施設の背	A ₁ 級, A ₁₁ 級			補足説明資料 P117	○設置位置の地形及び液状化については、原子炉建屋と 同様な状況であるが、原子炉建屋と比べて重量が小さ	
- - 地	B1,B2-燃料油貯油槽 タンク室	33 (0.16)	面に斜面が分布 している。	A _{III} 級	施設の下方 ^{※2} に 断層は分布しない。		補足説明資料 P118 補足説明資料 P119	いこと及び原子炉建屋と異なり下方に断層が分布しな いことから、原子炉建屋の評価に代表させる。	
	B1,B2−ディーゼル発電機 燃料油貯油槽トレンチ (接続区間)	2 (0.03)	- 平地に 設置される。	A _{III} 級, B級					
	取水ピットポンプ室	294 (0.27)		A _{III} 級, B級			補足説明資料 P120	│ ○液状化については, 原子炉建屋と同様な状況であるが 」 原子炉建屋と比べて重量が小さいこと, 並びに原子炉	
	3号炉放水ピット	299 (0.31)		B級		施設の周辺に埋 戻土が分布して	補足説明資料 P122	建屋と異なり平地に設置されること及び下方に断層が 分布しないことから, 原子炉建屋の評価に代表させる。	
円構造 物	取水口	256 (0.33)		B級		施設の下方 ^{※2} に 「層は分布しない。 - -	補足説明資料 P122		
	原子炉補機冷却 海水管ダクト ^{※3}	72 (0.07)		A _Ⅲ 級, B級, C級			補足説明資料 P123	○基礎地盤の岩級及び液状化については、影響要因に該 当するが、以下のことから、原子炉建屋の評価に代表さ せる。	
	取水ピットスクリーン室	131 (0.22)		A _{III} 級, A _{IV} 級, B級			補足説明資料 P124	・原子炉建屋と比べて重量が小さいこと、並びに原子炉 建屋と異なり平地に設置されること及び下方に断層が 分布しないこと。	
	取水路	144 (0.11)		A _{IV} 級, B級			補足説明資料 P125	・基礎底面に一部でんめ強度等が小さい石盤が分布す るが、基礎底面及びその周辺に強度特性等が大きい 火砕岩類B級等が広がりをもって分布している状況で あること。	
	原子炉補機冷却海水 ポンプ出ロストレーナ室	58 (0.19)		A _{III} 級, B級		施設が埋戻土に 接していない。	補足説明資料 P126	○該当する影響要因がないことから、原子炉建屋の評価 に代表させる。	

※1施設の重量については、基本設計段階の情報に基づく。

※2施設の下方については、施設幅分の範囲を目安とする。

※3 地中構造物の液状化影響を確認するため、原子炉補機冷却海水管ダクトを対象に、有効応力解析を実施し、

基礎地盤のすべり安全率が十分大きく、基礎地盤のすべりへの影響がないことを確認している(詳細は、補足説明資料3.3章参照)。

5.1 地震力に対する 基礎地盤の安定性評(

基礎地盤の安定性評価 5.1.2 代表施設の選定

④グループBの代表施設の選定結果

一部修正(R6/1/19審査会合)

○グループB(防潮堤以外, T.P.10m盤より高標高)の施設については、以下の理由から、緊急時対策所指揮所を代表施設に選定した(詳細は、P78~ P79参照)。

・施設の重量が最大である。

・基礎底面にせん断強度が小さい岩盤が分布し、施設の前面に斜面が分布している。

評価対象施設				代表施設選定	2時の影響要因			
		施設の重量 ^{*1} (MN) (()は施設の 接地圧(N/mm ²))	設置位置の 地形	基礎地盤の 岩級	断層の分布	液状化	影響要因の 判定根拠 掲載頁	代表施設の選定理由
	代表施設に選定 緊急時対策所指揮所	20 (0.08)	施設の前面に 斜面が分布し ている。	C級 (施設の前面 にE級が分布)	施設の下方 ^{※2} に 断層は分布しない。	<u> </u>	P78~P79	 ○重量が最大であること、前面に斜面が分布すること及び 基礎底面にせん断強度が小さい岩盤が分布し、同様な 状況である緊急時対策所待機所と比べて、以下のことか ら、保守的な評価になるものと考えられるため、代表施 設に選定する。 ・南西側に分布する斜面が近接し、かつ斜面高さが僅か に高いことから、滑動力が大きくなる可能性があること。 ・南西側に火砕岩類E級が僅かに分布することから、滑 動に対する抵抗力が小さくなる可能性があること。
屋外構造物	緊急時対策所待機所	20 (0.08)	施設の前面に 斜面が分布し ている。	C級	施設の下方 ^{※2} に 断層は分布しない。	%3	P78~P79	○該当する影響要因の比較では,緊急時対策所指揮所と 同様な状況であるが,周辺の地形や岩盤の分布の比較 結果から,緊急時対策所指揮所の評価に代表させる。
	指揮所用空調上屋	17 (0.07)		C級			補足説明資料 P130	○設置位置の地形及び基礎地盤の岩級については,緊急 時対策所指揮所と同様な状況であるが,重量について
	待機所用空調上屋	17 (0.07)		C級			補足説明資料 P130	は, 緊急時対策所指揮所と比べて小さいことから, 緊急 時対策所指揮所の評価に代表させる。
	代替非常用発電機	1.2 (0.60)		A _{III} 級			補足説明資料 P131	○設置位置の地形については、緊急時対策所指揮所と同様な状況であるが、緊急時対策所指揮所と比べて重量が小さいこと及び基礎底面に強度特性等が小さい岩盤が分布しないことから、緊急時対策所指揮所の評価に代表させる。
地中構造物	燃料タンク (SA) 室	17 (0.11)		C級			補足説明資料 P132	〇設置位置の地形及び基礎地盤の岩級については、緊急時対策所指揮所と同様な状況であるが、重量については、緊急時対策所指揮所と比べて小さいことから、緊急時対策所指揮所の評価に代表させる。

【グループB】各影響要因に対する評価対象施設の整理結果及び代表施設の選定結果

※1 施設の重量については,基本設計段階の情報に基づく。

※2 施設の下方については、施設幅分の範囲を目安とする。

※3 T.P.32.8m盤及びT.P.39m盤に設置されている施設については、三次元浸透流解析による地下水位分布を踏まえ、液状化の影響は考慮しない(詳細は、補足説明資料3.1章参照)。

:該当する影響要因

⑤グループCの代表施設の選定結果

一部修正(R6/8/30審査会合)

○グループC(防潮堤)の施設については、以下の理由から、防潮堤を代表施設に選定した(詳細は、P80参照)。

- ・施設の重量が最大である。
- ・施設の前面と背面に高低差がある。
- ・基礎底面に一部せん断強度が小さい岩盤が分布している。
- ・施設の周辺に埋戻土が分布している。

【グループC】各影響要因に対する評価対象施設の整理結果及び代表施設の選定結果

評価対象施設		施設の重量 ^{*1} (MN) (()は施設の 接地圧(N/mm ²))	設置位置の 地形	基礎地盤の 岩級	断層の分布	液状化	影響要因の 判定根拠 掲載頁	代表施設の選定理由	
屋外構造物	代表施設に選定 防潮堤	14.640 (0.51)	施設の前面と背面 に高低差がある。	A _{II} 級. A _{III} 級, B級, C級	施設の下方 ^{※2} に 断層は分布しない。	施設の周辺 に埋戻土が 分布している。	P80. P91	○重量が最大であること、施設の前面と背面に高低差があること、基礎底面に一部せん断強度が小さい岩盤が分 布すること及び周辺に埋戻土が分布し、最も多くの影響 要因が該当することから、代表施設に選定する。	
地中構造物	1号及び2号炉取水路 (防潮堤横断部)	80 (0.16)	平地に 設置される。	B級	施設の下方 ^{※2} に 断層は分布しない。	施設の周辺 に埋戻土が 分布している。	補足説明資料 P135	○液状化については防潮堤と同様な状況であるが,防潮 堤と比べて重量が小さいこと,防潮堤と異なり平地に設 置されること及び基礎底面に強度特性等が小さい岩盤 が分布しないことから,防潮堤の評価に代表させる。	

※1 施設の重量については,基本設計段階の情報に基づく。

※2 施設の下方については、施設幅分の範囲を目安とする。





77_

⑦グループBの代表施設の選定理由(1/2)

 ○グループB(防潮堤以外,T.P.10m盤より高標高)の施設に 対する基礎地盤の安定性評価については,影響要因の比 較を実施した結果,以下の理由により,緊急時対策所指 揮所を代表施設に選定する。
 【緊急時対策所指揮所】
 ・施設の重量が最大である。
 ・基礎底面にせん断強度が小さい岩盤が分布し,施設の

前面に斜面が分布している。 ・緊急時対策所待機所に比べて,施設の設置位置の周 辺地形及び岩盤の分布を比較すると,保守的な評価に なると考えられる(詳細は,次頁参照)。



対象施設位置図





④-④'断面

78

⑦グループBの代表施設の選定理由(2/2)



3-3'断面





一部修正(R6/1/19審査会合)

79

SE→

25m

⑧グループCの代表施設の選定理由
 ○グループC(防潮堤)の施設に対する基礎地盤の安定性評価については、影響要因の比較を実施した結果、以下の理由により、防潮堤を代表施設に選定する。
 【防潮堤】
 ・施設の重量が最大である。
 ・施設の前面と背面に高低差がある。
 ・基礎底面に一部せん断強度が小さい岩盤が分布し、施設の周辺に埋戻土が分布している。



防潮堤断面図



一部修正(R6/8/30審査会合)



対象施設位置図

80

(参考)各グループに該当する評価対象施設の区分(第3条及び第38条)

一部修正(R6/12/13審査会合)

	評価対象施設	耐震重要施設 (第3条)	常設重大事故等 対処施設 (第38条)
	原子炉建屋	● 代表施設	● 代表施設
	原子炉補助建屋	0	0
	ディーゼル発電機建屋	0	0
	A1,A2-燃料油貯油槽タンク室	0	0
	B1,B2-燃料油貯油槽タンク室	0	0
	B1,B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽トレンチ(接続区間)	0	0
グループ∆	原子炉補機冷却海水管ダクト	0	0
(防潮堤以外, T.P.10m盤以下)	原子炉補機冷却海水ボンプ出口 ストレーナ室	0	0
	取水ピットポンプ室	0	0
	取水ピットスクリーン室	0	0
	3号炉取水ピットスクリーン室防水壁	0	—
	3号炉放水ピット	0	—
	取水路	O*	0
	取水口	0	0
	貯留堰	0	0
	代替非常用発電機	—	0
グループB	緊急時対策所指揮所	—	● 代表施設
(防潮堤以外,	緊急時対策所待機所	—	0
T.P.10m盤より 言語言)	指揮所用空調上屋	—	0
向保向	待機所用空調上屋	—	0
	燃料タンク (SA) 室	—	0
グループC	防潮堤	● 代表施設	<u> </u>
(防潮堤)	1号及び2号炉取水路 (防潮堤横断部)	0	_

各グループの代表施設整理結果(第3条及び第38条)

グループ分類	耐震重要施設 (第3条)	常設重大事故等 対処施設 (第38条)		
グループA (防潮堤以外, T.P.10m盤以下)	原子炉建屋	原子炉建屋		
グループB (防潮堤以外, T.P.10m盤より高標高)	耐震重要施設に 該当する施設 はない	緊急時対策所 指揮所		
グループC (防潮堤)	防潮堤	常設重大事故等 対処施設に 該当する施設 はない		

<u>凡 例</u>
● :該当する施設(代表施設に選定)
○:該当する施設
— :該当しない施設

※防潮堤を間接支持する範囲



5.1.3 評価対象断面の選定

①原子炉建屋の評価対象断面(1/2)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○グループAの代表施設である原子炉建屋の評価対象断面は,以下の地形及び地質構造の特徴を考慮し,安定性評価が最も厳しくなる と想定される断面を設定する。

(地形の特徴)

・原子炉建屋の北東方向に最大傾斜方向がSW方向の斜面が分布している。

(地質構造の特徴)

・敷地の基盤をなす神恵内層は、大局的にNW-SE走向で、SW方向へ15°~50°程度で傾斜する同斜構造をなしている。

○上記を踏まえ,原子炉建屋の基礎地盤の評価対象断面は、以下のとおり、原子炉建屋の中心で直交する2断面とした(次頁参照)。
 ・Y-Y'断面[※]:北東方向に分布する斜面の最大傾斜方向に一致し、かつ地層の傾斜方向となる、海山方向の断面。
 ・X-X'断面:Y-Y'断面に直交する、海山直交方向の断面。

※原子炉建屋付近においては,斜面と地層の傾斜方向が少し斜交する状況であることから,地層の傾斜と調和的に分布するF-11断層の傾斜が最大となる断面について,すべり安全率を確認した結果, Y-Y'断面が評価対象断面として妥当であることを確認している(詳細は,補足説明資料3.5章参照)。

5.1.3 評価対象断面の選定





5.1.3 評価対象断面の選定

②緊急時対策所指揮所の評価対象断面(1/2)

一部修正(R6/1/19審査会合)

○グループBの代表施設である緊急時対策所指揮所の基礎地盤の評価対象断面は、以下の地形及び地質構造の特徴を考慮し、安定性評 価が最も厳しくなると想定される断面を設定する。

(地形の特徴)

84

・緊急時対策所指揮所は、T.P.39m盤に設置され、当該施設の南西方向に最大傾斜方向がSW方向の斜面が分布している。

(地質構造の特徴)

・敷地の基盤をなす神恵内層は、大局的にNW-SE走向で、SW方向へ15°~50°程度で傾斜する同斜構造をなしている。

○上記を踏まえ、緊急時対策所指揮所の基礎地盤の評価対象断面は、以下のとおり、緊急時対策所指揮所の中心で直交する2断面とし た(次頁参照)。

・b-b'断面:南西方向に分布する斜面の最大傾斜方向に一致し,かつ地層の傾斜方向となる,海山方向の断面。

・a-a'断面:b-b'断面に直交する断面,海山直交方向の断面。

5.1.3 評価対象断面の選定

②緊急時対策所指揮所の評価対象断面(2/2)

一部修正(R6/1/19審査会合)









5.1.3 評価対象断面の選定

③-1 防潮堤の評価対象断面: 選定フロー

一部修正(R6/8/30審査会合)

〇グループCの代表施設である防潮堤は、敷地に広範囲にわたり設置されており、位置によって設置状況が異なる。
 〇このため、評価対象断面の選定においては、代表施設選定時の影響要因 (P71参照)を踏まえた観点 (防潮堤の重量、防潮堤底面の標高差、埋戻土の厚さ及び基礎地盤の岩級 (火砕岩類C級の分布))を考慮して、安定性評価が厳しくなると想定される区間を抽出し、その区間の中で安定性評価が厳しくなると想定される位置に検討断面を設定する。
 〇設定した検討断面に対して、詳細な比較検討を行うことにより、評価対象断面を選定する。
 〇なお、防潮堤は線状構造物であり、防潮堤に作用する土圧により滑動力が大きくなると考えられることから、検討断面については防潮堤の短軸方向に設定する。
 〇防潮堤の評価対象断面の選定フローを以下に示す。



防潮堤の評価対象断面の選定フロー

5.1 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

5.1.3 評価対象断面の選定

③-2 防潮堤の評価対象断面:検討断面の設定-区間の抽出(1/4)-

一部修正(R6/8/30審査会合)

 ○防潮堤は,敷地に広範囲にわたり設置されており,位置によって設置状況が異なることから,防潮堤の形状の違いにより区間分け(区間 ①~⑫)を行った上で,以下の観点(観点 i ~ iv)を考慮し,安定性評価が厳しくなると想定される区間を抽出する(着目する観点の詳細は,次頁参照)。

- (観点 i)防潮堤の重量
- (観点ii)防潮堤底面の標高差
- (観点iii) 埋戻土の厚さ
- (観点iv) 基礎地盤の岩級(火砕岩類C級※の分布)

※防潮堤直下に火砕岩類C級及び安山岩A_{III}級未満が分布する場合は撤去する方針である。



5.1.3 評価対象断面の選定

③-2 防潮堤の評価対象断面:検討断面の設定-区間の抽出(2/4)-

一部修正(R6/8/30審査会合)



検討断面の設定において着目する観点※

※代表施設選定時の影響要因のうち、「断層の分布」及び「液状化」については、以下のこと から、検討断面の設定において着目する観点としていない。

・断層の分布:防潮堤の下方に断層が分布しないことから,代表施設選定時の影響要 因に該当していない(P75参照)。

 ・液状化:防潮堤の周辺には埋戻土が分布しており、埋戻土が液状化した場合に、せん 断抵抗力に期待できない状況は全区間で共通する。 5.1 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

5.1.3 評価対象断面の選定

③-2 防潮堤の評価対象断面:検討断面の設定-区間の抽出(3/4)-

一部修正(R6/8/30審査会合)

○防潮堤の各区間の諸元を基に、観点(観点 i ~ iv)において安定性評価が厳しくなると想定される区間を抽出した。

○各観点において安定性評価が厳しくなると想定される区間は以下のとおり。

・区間④:防潮堤の重量及び埋戻土の厚さが最大(観点 i 及び観点iii)

・区間⑦:防潮堤底面の標高差が最大(観点ii)

・区間⑨:防潮堤山側から海側にかけて火砕岩類C級が分布する区間(観点iv)の中で,防潮堤の重量,防潮堤底面の標高差及び埋 戻土の厚さが大きい(観点 i ~観点iii)。

なお、火砕岩類C級が局所的に分布する区間については、上記により既に抽出される区間④及び区間⑨にて代表できる。

	区間	1	2	3	4	5	6	Ī	8	9	10	1	12
48 JE :	防潮堤の重量 ^{※2} (MN/m)	6.7	12.3	12.0	21.0	12.5	10.5	11.8	13.0	16.3	18.6	10.5	6.3
(観泉)	接地 圧 ^{※2} (N/mm ²)	0.39	0.49	0.48	0.70	0.50	0.42	0.47	0.52	0.65	0.62	0.42	0.37
観点ii	防潮堤底面の 標高差 ^{※2} (m)	約1	約4	約3	約8	約4	約8	約9	約0	約6	約7	約8	約3
観点iii	埋戻土の厚さ ^{*2} (m)	約11	約17	約17	約 21	約18	約19	約16	約19	約19	約20	約19	約11
観点iv	基礎地盤の岩級 (火砕岩類C級の分布 ^{※3)}	有	有	有	有	_	有	_	有	有	有	_	-

防潮堤の各区間の諸元*1

※1 朱書きは、区間を抽出した際に、着目した観点を示す。

※2 各区間における最大値を示す。なお、最大重量位置と最大接地圧位置は、同位置である。

※3 防潮堤底面に火砕岩類C級が分布している区間を「有」として示す。

※4 防潮堤底面の山側若しくは海側のどちらか一方にのみ,火砕岩類C級が分布している区間を示す。

(防潮堤底面に分布する火砕岩類C級) _____

___:当該区間において局所的に分布*4

:当該区間において防潮堤山側から海側にかけて分布



90

5.1 地震力に対する基礎地盤の安定性評価

5.1.3 評価対象断面の選定

③-2 防潮堤の評価対象断面:検討断面の設定-区間の抽出(4/4)-

再揭(R6/8/30審査会合)



5.1.3 評価対象断面の選定

③-3 防潮堤の評価対象断面:検討断面の設定-断面位置の設定(1/2)-

一部修正(R6/8/30審査会合)

○検討断面については、抽出した区間の中で、安定性評価が厳しくなると想定される位置に設定した。
 ○設定した検討断面は、以下のとおり。

 •c-c'断面:区間④において、防潮堤の重量、埋戻土の厚さのいずれも最大、かつ防潮堤底面の標高差が最大となる位置
 •d-d'断面:区間⑦において、防潮堤底面の標高差が最大となる位置
 •e-e'断面:区間⑨において、火砕岩類C級が厚く分布し、かつ防潮堤の重量及び防潮堤底面の標高差が最大となる位置

 ○検討断面の設定に関する詳細については、P95~P97に示す。



5.1.3 評価対象断面の選定

③-3 防潮堤の評価対象断面:検討断面の設定-断面位置の設定(2/2)-

再揭(R6/8/30審査会合)



:防潮堤山側の岩盤標高※



5.1.3 評価対象断面の選定

③-4 防潮堤の評価対象断面:評価対象断面の選定結果

再揭(R6/8/30審査会合)

 ○設定した検討断面について、簡便法によるすべり安全率の比較を行い、評価対象断面を選定する。
 ○簡便法によるすべり安全率は、JEAG4601-2015に基づく静的震度「K_H=0.2、K_V=0.1」を用いて算定した。
 ○比較検討を実施した結果、検討断面の中で、最小すべり安全率が小さいc-c'断面及びe-e'断面を評価対象断面として選定し、d-d' 断面については、評価対象断面として選定せず、c-c'断面及びe-e'断面の評価に代表させることとした。

○なお, d-d' 断面のすべり安全率が大きくなった理由は, c-c' 断面及びe-e' 断面と比べて, 防潮堤の重量が小さく, 防潮堤底面に火砕 岩類C級が分布しないことが要因と考えられる。







※「敷地内の基礎有量は海側に向かって皆くなる特徴があるため、防潮堤の基礎地量の すべりとしては、海側方向への滑動力が卓越すると想定されることから、防潮堤前面 における護岸、埋戻土等については、抵抗力として作用することを考慮し、保守的に モデル化していない。

※2 破線は液状化影響を考慮する範囲を示す。

94



5.1.3 評価対象断面の選定



5.1.3 評価対象断面の選定



防潮堤海側の縦断図



※防潮堤海側の縦断図位置から山側に25m離れた位置の岩盤標高 を示す(岩盤標高を投影できない隅角部については、破線で示す)。



5.1.3 評価対象断面の選定



e-e'断面図

97

砂·粘性土

高強度部

セメント改良土

下部コンクリート

端部コンクリート



5.1.3 評価対象断面の選定

④評価対象断面の選定結果

一部修正(R6/1/19審査会合)

○原子炉建屋,緊急時対策所指揮所及び防潮堤の評価対象断面を下図に示す。 ○評価対象断面はX-X'断面, Y-Y'断面, a-a'断面, b-b'断面, c-c'断面及びe-e'断面の6断面とした。



<u>98</u>



5.1.4 評価方法

①地震力に対する基礎地盤の安定性評価フロー

一部修正(R6/1/19審査会合)

○地震力に対する基礎地盤の安定性評価は,二次元有限要素法に基づく常時応力解析(静的解析)及び地震応答解析(動的解析)により,基礎地盤 のすべり,基礎の支持力及び基礎底面の傾斜を評価する。

○地震力に対する基礎地盤の安定性評価フローを以下に示す。

○常時応力解析(静的解析)は、地盤の自重計算による初期応力、建屋基礎掘削に伴う解放力及び建屋等の荷重を考慮する。

○地震応答解析 (動的解析)は、周波数応答解析を用い、等価線形化法により安山岩A_V級、火砕岩類E級、断層、表土及び埋戻土の動せん断弾性係 数及び減衰定数のひずみ依存特性を考慮する。

○また, 地震応答解析については, 水平地震動及び鉛直地震動を同時入力し, 応答の同時性を考慮する(入力地震動の作成方法については, P105 参照)。

○静的非線形解析は、荷重増分法により実施し、地盤の要素に引張応力が発生した場合及びせん断強度以上のせん断応力が発生した場合の地盤剛 性の非線形性を考慮する(詳細は、補足説明資料4.5章参照)。



5.1.4 評価方法

②モデル化領域

再揭(R6/1/19審査会合)

○解析モデルは,境界の影響を受けないよう,十分な範囲となるように設定し,「原子力発電所耐震設計技術指針」JEAG4601-2015」 (日本電気協会)を考慮し,領域幅は建屋(構造物)基礎幅の2.5倍程度以上,領域深さは建屋(構造物)基礎幅の1.5~2倍程度以上を 確保した。

【原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015(日本電気協会)】

○動的解析用モデル下端の深さは、地形による影響や建屋から生じる逸散波動が、入射波動に比して十分に無視しうる深さであればよい。
 ○逸散エネルギーを吸収するように考慮された境界条件を用いる場合にはモデル下端をより浅くしてもよく、一般に基礎底面幅の1.5~2倍とする。

○動的解析用モデルの側方境界はそれぞれ基礎底面幅の2.5倍以上離れた点に設ければよいことが多い。

○また、側方にエネルギー伝達境界を設けることにより解析範囲を縮小することができる。



モデル領域設定の考え方

5.1.4 評価方法

③地盤及び断層のモデル化

再揭(R6/1/19審査会合)

【地盤のモデル化】

○地盤は, 平面ひずみ要素によりモデル化し, 要素の高さは, 最大周波数20Hz及び地盤のせん断波速度V_sより求まる要素の最大高さを上回らないよう設定した。

要素の最大高さ =
$$\frac{1}{m} \times \frac{V_s}{f_{max}}$$
 V_s : 地盤のせん断波速度 (m/s)
(m) m f_{max} f_{max} : 考慮する地震動の最大周波数 (20Hz) m : 分割係数 (m=5とする)

【断層のモデル化】

○断層は、ジョイント要素によりモデル化し、節点間を断層延長方向のせん断ばね定数(k_s)及び断層直交方向の垂直ばね定数(k_n)で設定した。

○断層の平均層厚(t)は, 試掘坑及びボーリング調査の結果から設定した。

せん断ばね定数垂直ばね定数 $k_s = \frac{G_d}{t}$ $k_n = \frac{2(1 - v_d) \cdot G_d}{(1 - 2 v_d) \cdot t}$ G_d :動せん断弾性係数
t:断層の平均層厚
 v_d :動ポアソン比

断層の平均層厚一覧

断層	断層の 平均層厚 (m)	断層	断層の 平均層厚 (m)	断層	断層の 平均層厚 (m)
F-1	0.06	F-5	0.05	F-9	0.18
F-2	0.03	F-6	0.06	F-10	0.04
F-3	0.10	F-7	0.59	F-11	0.12
F-4	0.04	F-8	0.07		



5.1.4 評価方法

102

④代表施設に隣接する施設のモデル化の考え方 ●部修正(R6/1/19審査会合) ●代表施設の側方(施設幅Bの2.5倍以内)に位置する施設のモデル化の考え方は以下のとおり。 【地中構造物】 ●埋戻土中の地中構造物については、以下の理由から埋戻土でモデル化する。 ・地中構造物の地震時応答は、周辺地盤の応答が全面的に支配され、独自の応答は生じ難い[※]。 ・施設の空洞部分も埋戻土とするため、重量の観点から保守的な評価となる。 ③また、施設を埋戻土としてモデル化した場合においても、液状化の影響を考慮する。 【地中構造物以外の施設】 ○代表施設の施設幅Bの2.5倍以内に位置する地中構造物以外の施設については、施設としてモデル化する。 ○ただし、施設重量の観点から、代表施設基礎地盤の地盤応答に与える影響が軽微と考えられる施設については、モデル化しない。 ○なお、代表施設の施設幅Bの2.5倍以上の離隔を有する施設については、施設重量、断層との位置関係等を考慮して、モデル化の要否を検討する。

○上記の考え方に基づき,評価対象断面においてモデル化した施設については,補足説明資料3.6章に示す。

※原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987(日本電気協会)を参照。



平面イメージ図

x-x' 断面イメージ図

建屋モデル化のイメージ図

5.1.4 評価方法

⑤建屋等のモデル化方法 一部修正(R6/1/19審査会合) ○建屋等のモデル化に当たっては、以下を基本とする。 ・代表施設(原子炉建屋及び緊急時対策所指揮所※1):有限要素モデル ・代表施設以外の構造が複雑である施設 :有限要素モデル ・比較的単純な構造である施設 :多質点系モデル ○上記を踏まえ、以下のとおり、建屋等をモデル化した。 【代表施設】 ○原子炉建屋及び緊急時対策所指揮所は、土木学会(2009)を参考に、多質点系モデルから建屋各層の水平剛性K_µ,鉛直剛性K_y及び曲げ剛性 K。を用いて, せん断剛性, ばね定数, ポアソン比を求め等価な有限要素モデルを作成した (建屋モデル化方法の詳細については、補足説明資料 3.7章参照)。 ○防潮堤は、平面ひずみ要素でモデル化した(防潮堤の解析用物性値については、P42~P43参照)。 【代表施設以外】 ○構造が複雑である以下の施設は、多質点系モデルから等価な有限要素モデルを作成した。 ·原子炉補助建屋 ・3号炉タービン建屋 ○比較的単純な構造である以下の施設は、多質点系モデルでモデル化した。 ·出入管理建屋 ·指揮所用空調上屋 ·待機所用空調上屋 ・51m倉庫・車庫 ※1 緊急時対策所待機所については、緊急時対策所指揮所 と構造形式が同一であることから、多質点系モデルから 等価な有限要素モデルを作成した。 ※2 土木学会(2009)に加筆。 **≹** E_i, ν_i, k_{si} TITTI. tinninninnin

建屋のモデル化の概念図※2

-----:剛梁

有限要素モデル

 $K_{H,i}, K_{V,i}, K_{\Phi,i}$

水平,鉛直,曲げ

多質点系モデル





5.1.4 評価方法

⑦入力地震動の作成方法

一部修正(R6/1/19審査会合)

 ○入力地震動については、水平及び鉛直方向の基準地震動を基に作成し、地盤安定性評価(二次元動的有限要素法)のモデル化範囲に おける地盤条件を適切に反映するため、二次元有限要素法にて評価する。
 ○入力地震動は、基準地震動を入力地震動作成用地盤モデル下端にて評価し、位相反転を考慮したものを用いる。

【入力地震動の作成】 ・評価対象断面ごとに二次元有限要素モデル(入力地震動作成用地盤モデル^{※1})を作成の上,基準地震動の入力位置とモデル下端との間 の伝達関数を算定し,入力地震動を作成する。 ・基準地震動の入力位置については,原子炉建屋基礎底面標高^{※2}を基本とするが,評価対象断面における代表施設の基礎底面が原子炉 建屋基礎底面より低い場合は,代表施設の基礎底面標高とする。

※1 基準地震動の入力位置の標高以上にある地盤及び構造物を取りさった二次元有限要素法モデル。 ※2 3号炉原子炉建屋基礎底面標高は標高2.8m, 1号及び2号炉原子炉建屋基礎底面標高は標高2.3mである。

■入力地震動作成用地盤モデル(下図はY-Y'断面*3)

■地震応答解析モデル(下図はY-Y'断面*3)

・原子炉建屋基礎底面標高以上にある地盤及び構造物を取りさった 二次元有限要素法モデル



5.1.4 評価方法

⑧使用する解析用物性値(1/2)

一部修正(R6/3/22審査会合)

 ○基礎地盤の安定性評価における各評価対象断面では,解析用物性値の適用範囲(P31~P33参照)に基づき,施設が位置する範囲の 解析用物性値を使用して解析を実施する。
 ○各評価対象断面において使用する解析用物性値については,以下のとおりである(各評価対象断面位置は次頁参照)。

•X-X'断面*及びY-Y'断面:3号炉解析用物性値を使用。

- •a-a'断面及びb-b'断面 :1.2号炉解析用物性値を使用。
- •c-c'断面 :1.2号炉解析用物性値を使用。
- ・e-e'断面 :3号炉解析用物性値を使用。

○なお,適用範囲を越えたもう一方の範囲に跨がるX-X'断面については、1,2号炉解析用物性値を使用した解析を実施し、解析用物性値の使い分けが基礎地盤の安定性評価における評価項目である基礎地盤のすべり、基礎の支持力及び基礎底面の傾斜に及ぼす影響を整理した上で、解析用物性値の使い分けによる影響が小さいことから、3号炉解析用物性値を用いる適切性を確認している(詳細については、補足説明資料4.6章参照)。

※2号炉タービン建屋周辺の埋戻土については、3号埋戻土と明確に境されていること、及び1,2号炉建設時の埋戻土が分布することから、1,2号炉解析用物性値(1,2号埋戻土)を使用する。

代表施設	評価対象断面	使用する解析用物性値	解析用要素分割図の 掲載頁
医了运动目	X−X'断面	3号炉解析用物性值※	P109
原于炉建屋	Y−Y'断面	3号炉解析用物性值	P111
緊急時対策所	a−a' 断面	1,2号炉解析用物性值	P113
指揮所	b−b' 断面	1,2号炉解析用物性值	P115
D七 法04日	c−c'断面	1,2号炉解析用物性值	P117
的潮堤	e−e'断面	3号炉解析用物性值	P119

各断面において使用する解析用物性値

5.1.4 評価方法

⑧使用する解析用物性値(2/2)

一部修正(R6/3/22審査会合)

〇各評価対象断面位置を下図に示す。

5.1 地震力に対する

基礎地盤の安定性評価

